

東海体育学会会報

TOKAI SOCIETY OF PHYSICAL EDUCATION

2012

No.85

【東海体育学会】

〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-114 愛知県立芸術大学 美術学部 身体運動・健康科学研究室

TEL.0561-62-1180(内線403) FAX.0561-62-0083

[ホームページ] <http://www.tspe.jp> 学会事務局 [E-Mail] tspe@htc.nagoya-u.ac.jp

東海体育学会の躍動期を迎えて

東海体育学会会長 藤井 勝紀

日本体育学会は、一般社団法人への移行がやっと完了し、本年の3月、「一般社団法人日本体育学会の認可とお願い」の連絡が東海体育学会事務局にありました。それによると、現在までの日本体育学会の支部組織が改編されて、東北、北関東、甲信、中国、四国地域が新たに再編、統合され、18地域になりました。そして、改編に伴う名称変更の指示があり、「支部」は「地域」と変更され、「専門分科会」は「専門領域」と変更されました。今後、我々東海体育学会の支部組織としての名称は「東海地域」として活動することになりますので宜しくご了承お願い申しあげます。

さて、本年1月、東海体育学会第59回大会総会において、会長に選出、推挙されお引き受けすることになりました。会員の皆様と一緒に東海体育学会を盛り立てていく所存でありますので、歴代の会長と同様にご指導、ご支援のほど宜しくお願いします。そこで、会長就任にあたっての所信を述べさせていただきます。

本年の10月には東海体育学会第60回大会が南山大学瀬戸キャンパスで開催される予定です。第50回大会は記念大会として名古屋大学で開催されましたが、今回の60回大会は、東海体育学会が独立学会として歩んで30年を経過した大会でもあります。ご存じのように、本学会は日本体育学会の支部組織として設立され、愛知、岐阜、三重、静岡の4県を包括した地域組織として活動を始めました。現在会員数は600名を割っていますが、多いときには650名以上の有数の支部組織として活動してきました。特に、独立学会としての活動から東海体育学会の名にふさわしい質的、量的展開を遂げてきたと思います。実は、支部組織として30年におよぶ活動の経緯は「東海体育学会30年のあゆみ」という冊子にその歴史的な叙述が記されています。そして、本来は東海体育学会50回記念大会の折に東海体育学会50年史編纂の動きがありました。準備が整わず、結局60年史編纂で現在作業が進められています。本年、60回大会が開催されることを機に「東海体育学会60年の軌跡(仮称)」が杏林書院から発刊されることになっています。このような事情を鑑みれば、本年の60回大会は50回記念大会と同格に値する学会大会と言えるでしょう。

このように発展してきた東海体育学会を基本的に支えてきた要因は、日本体育学会の支部会員としての支えと学会理事会の強固な組織的基盤によるものと考えられます。平成12年7月の東海体育学会会報に、故加

賀秀雄(元東海体育学会会長)先生が巻頭言で述べられていますが、21世紀に向けて更なる飛躍のために5つの提言をされています。その1、学会役員(会長、理事長、理事および監事)の任期制の導入とその選出方法。その2、学会諸活動への会員参加の拡大化を図るにはどのような方法、理念が必要か。その3、学会事務局の長期固定化を避け、適宜事務局を移動し責任分担を図ること。その4、日本体育学会の社団法人化にともない、本学会も法人化への対応を十分協議する必要性。その5、昨今の国公私立大学の変革に対して、研究者団体として主体的、創造的な取り組みの問題提起を行う。理事会の強固な組織的基盤による学会活動をさらに飛躍させるための提言ですが、現学会体制はこのうち、その1とその3はすでにクリアしてきました。残る3つの提言は研究者集団としてすべての学会が本質的に有する課題と言えましょう。

そこで、この本質的課題に挑戦しようとすれば、もはや抽象的な理念ではなく具体的な変革行動が必要です。例えば、50回記念大会を盛り上げるために、研究交流委員会を中心に課題研究「情報と身体」を企画し、東海保健体育科学第25巻のNo2にその成果を発表しました。穂丸武臣前会長が就任した時は、課題研究「創造とスポーツ科学」を企画し、昨年、杏林書院より東海体育学会編として出版されました。このように具体的な変革行動が学会活性化の一翼を担っていることは確かでしょう。しかしながら、私に与えられた任期中にそれほど多くの学会活性化における課題を克服できるわけではありません。よって、具体的な方策をここに提示したいと思います。

先ず第1に、東海体育学会60年編纂事業を完了し、「東海体育学会60年の軌跡(仮称)」を発刊することです。現在、80~90%まで仕上がってきています。東海体育学会60年編纂委員会は故加賀秀雄元会長の時に発足し、寺田邦昭元会長、穂丸武臣前会長と継続して作業は遂行されてきました。現在の委員会の構成は、私を含め、鶴原清志理事長(三重大学)、秦真人編集委員長(愛知学泉大学)、吉田文久企画委員長(日本福祉大学)、頼住一昭監事(愛知教育大学)、伊藤照美幹事(日本福祉大学非常勤)の6名で作業しています。もちろん委員の先生方の負担は非常に大きく、校務やご自分の研究まで犠牲にしながら取り組まれており、本当に頭が下がります。この場を借りてお礼申し上げます。

次に、第2として、東海保健体育科学への投稿数の増加と名称変更に取り組みたいと考えています。学会誌と言えばその学会の顔です。学会誌への投稿数が少ないと言う事は、その学会に魅力がないことになります。平成14年からの10年間で東海保健体育科学への投稿数は多くて6編、少ないときは3編でした。もちろん、査読の方法や学会発表からの推薦投稿を議論していましたが、結局、東海保健体育科学の有する業績上のメリットが少ないと大きな要因と分かりました。そこで今回、思い切って名称の変更を提唱したいと思います。いろいろご意見もあると思いますが、今後独立学会として更なる飛躍を遂げようとするならば、地方誌でないことをアピールすることが必要ではないでしょうか。

第3としては、研究交流委員会の発足記念行事を考えています。平成14年11月、東海体育学会50回記念大会において、研究交流委員会企画として「情報と身体」の課題研究を締めくくりました。その後、平成20年、21年にかけて2回目の課題研究を企画し、「創造とスポーツ科学」という本として平成23年3月に杏林書院から出版しました。今年は、研究交流委員会としての実質的な役

割から10周年になると考えれば、何か記念行事の企画を考えたらどうかと提案するものです。

第4としては、学会大会の活性化を図りたいと思います。基本的には担当された大学に企画、内容は一任されていますので、理事会の学会大会委員会が企画のサポートをすることが必要と考えます。企画委員会と連携して学会大会のサポートができればより良い学会大会となるでしょう。現在の学会大会の持ち回りについては、平成19年度から新しい持ち回り方法(愛知県を4地区に分けてローテーションする)によって実施されていますので、良い方向に向かっていると思われます。もちろん、この方法で1順した頃に再度検討することは必要と考えます。

以上、具体的な所信の方策を述べさせていただきましたが、会員の皆様のご協力、ご支援がなければ到底できることではありません。東海体育学会60年の歴史の中で、今正に躍動期を迎えるとしています。この機に日本と近い国、とりわけ韓国との学会交流も視野に入れてみてはと思いを馳せている次第です。

【特集1】

文部科学省が策定した『幼児期運動指針』の概要と意義

岐阜大学 春日 晃章

1.はじめに

我が国の子どもの達の体力低下が叫ばれて何年も経過しており、今では低下世代が歳を重ね成人となつたため、当初の予想通り青年期の体力低下、さらには生活習慣病、鬱、自殺の増加までもが問題視されるようになってきた。もちろん、今の青年期の世代がこのまま年齢を重ねていけば将来、壮年期、高齢期世代になつても同じような、もしくはそれ以上深刻な問題を抱えてしまいかねない。

文部科学省は、子ども達の体力低下を防ごうとH16～H18年度の3年間にわたりて全国の小学生を対象に詳細な低下の実態調査を実施した。その結果、小学校入学以前の幼児期からの体力低下が示唆され、H19～H21年度の3年間、「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究」を実施した。この調査の詳細な分析をH22年度に行い、その結果を報告書(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/youjiki/index.htm)にまとめ、体力向上に効果的な実践事例とともに公表した。また、同省はH22年度に「幼児期運動指針策定委員会」を設置し、H23年度3月に『幼児期運動指針』を公表し、全国の公立・私立の全ての幼稚園と保育所に本指針のガイドブックを配布した。文部科学省所管の幼稚園だけでなく、厚生労働省所管の保育所にも全て本指針の通達とそのガイドブック配布がなされたことは、縦割り行政の中にあって、極めて珍しいとともに意義深いことであると思われる。裏を返せば、それぞれの省に関わる行政関係者も子ども達の現状に対する危機感と幼児期からの身体活動の必要性を感じているとも言えよう。

私も文部科学省において前述の報告書作成のため

のワーキンググループ委員および幼児期運動指針作成ワーキンググループ委員として本指針完成まで携わってきたので全国調査の結果や指針の内容、意義および活用法などについて概要を紹介する。

2.幼児期運動指針とは

今回策定された運動指針を一言で表すならば普及用に作成されたパンフレットにも記載してあるように『幼児は様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが大切です!』であろう。もちろん、この60分には幼稚園、保育所だけでなく、家庭や地域での活動も含めた一日の生活全体の身体活動を含んでいる。

さらに、指針推進のポイントとして、“多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること”、“楽しく体を動かす時間を確保すること”、“発達の特性に応じた遊びを提供すること”の3点が重要と補足している。

では、なぜ1日に60分以上なのか?それは、前述の全国調査の結果、1日の外遊びの時間が60分未満になると3割以上の子ども達が低体力評価であったことが主な理由である。概に1日にどれだけ体を動かせば良いかといった明確なデータを示すことは困難であるが、世界保健機関(WHO)をはじめとして多くの国々でも幼児を含む子どもの心身の発達のために、毎日、合計60分以上の中程度から高強度の身体活動が推奨されている。ちなみに、毎日、3時間以上外遊びをしている子ども達は、かなりの割合で高い体力・運動能力を有していた。

3.幼児期における運動の意義

3年間にわたる全国的な調査研究の結果、幼児期における身体活動は、単に身体面だけでなく、精神面や社会性の面にも影響を及ぼすことが示唆され、具体的には以下の様々な効果が期待できると指針およびガイドブックに記載されている。

(1)体力・運動能力の向上

特に幼児期は、神経機能の発達が著しく、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなどの運動を調整する能力が顕著に向上的する時期である。この能力は、新しい動きを身に付けるときに重要な働きをする能力であるとともに、周りの状況の的確な判断や予測に基づいて行動する能力を含んでおり、けがや事故を防止することにもつながる。また、日ごろから体を動かす



ことは、結果として活動し続ける力(持久力)を高めるこ
とにもつながる。

(2) 健康的な体の育成

幼児期に適切な運動をすると、丈夫でバランスのとれた
体を育みやすくなる。特に運動習慣を身に付けると、身体
の諸機能における発達が促されることにより、生涯にわたる
健康的で活動的な生活習慣の形成にも役立つ可能性が
高く、肥満や痩身を防ぐ効果もあり、幼児期だけでなく、成
人後も生活習慣病になる危険性は低くなると考えられる。
また、体調不良を防ぎ、身体的にも精神的にも疲労感を残
さない効果があると考えられる。

(3) 意欲的な心の育成

幼児にとって体を動かす遊びなど、思い切り伸び伸びと
動くことは、健やかな心の育ちも促す効果がある。また、遊
びから得られる成功体験によって育まれる意欲や有能感
は、体を活発に動かす機会を増大させるとともに、何事にも
意欲的に取り組む態度を養う。

(4) 社会適応力の発達

幼児期には、徐々に多くの友達と群れて遊ぶことができる
ようになっていく。その中でルールを守り、自己を抑制し、コ
ミュニケーションを取り合いながら、協調する社会性を養う
ことができる。

(5) 認知的能力の発達

運動を行うときは状況判断から運動の実行まで、脳の多く
の領域を使用する。すばやい方向転換などの敏捷な身
のこなしや状況判断・予測などの思考判断をする全身
運動は、脳の運動制御機能や知的機能の発達促進に有
効であると考えられる。

幼児が自分たちの遊びに合わせてルールを変化させたり、
新しい遊び方を創り出したりするなど、遊びを質的に変
化させていくことは、豊かな創造力も育むことにも
つながる。

それぞれに関する詳細は、幼児期運動指針ガイドブック
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/undousisins/1319772.htm)を参照して頂きたい。

余談であるが、これまで各個人研究レベルでは幼児に
対する様々な運動効果が検討されてきたが、今回は、文部
科学省が策定する指針であるため、基本的には公的かつ
全国レベルの調査を基にしたエビデンスの裏付けによる記
載が求められた。日本だけでなく世界中の大規模な研究・
調査を調べても幼児期をターゲットにしたものはほとんどなく、
ガイドブックの製作にもかなりの時間を費やした。結果的

にH19～H21年度の全国調査の結果を再吟味しながらの
作業となった。しかし、ワーキンググループの全ての委員が、
この指針策定の重要性を認識していたため、一丸となって
取り組むことができたのだろう。

4. 幼児期運動指針の意義と活用法

これまで幼稚園や保育所においては遊びを中心とした
保育が展開され、戸外で元気よく身体活動をすると言うこ
とは至極当然であった。しかし、近年ではちょっとしたケガ
などにも周りの大人が敏感になり、伸び伸びと戸外で活動
させる機会も減少している。また、専門講師を招いて体育
教室を開催している園でも、保育者が「運動は体育教室
の時間で十分」と考えてしまい、クラス担任が自ら戸外で
子どもと活動する時間が減少している。加えて、家庭でも
早期教育を求め、幼児期から英会話や読み書きの習い
事に通っている子も少なくない。つまり、今の子は、幼稚園・
保育所でも、家庭でも戸外活動が減少している。そんな中、文部科学省が策定した幼児期運動指針は、園や家
庭に対してもう一度、身体的不活発への問題提起をする
とともに、運動遊びや戸外遊びが単に身体的側面だけ
でなく心、社会性、脳機能の発達にも好影響を及ぼすことを
明記している。

また、具体的な活動の数値目標を提示したことも保育
関係者や保護者に対する働きかけとして意義深い。とくに、この目標値を達成するためには保育機関と保護者が
連携する必要も生まれるため、子ども一人一人に対する
身体活動の質的、量的な关心も高まり、多くの運動遊びに
関する保育プログラムも導入されるだろう。

今回作成された運動指針のガイドブックには実際に幼
稚園や保育所で保育者がちょっとした遊びの工夫をする
と遊びがさらに広がるという事例や保護者が子どもと家
庭で遊ぶときの工夫なども記載されている。これらをヒント
に子ども達の周りの大人がアイデアを出し合い、運動遊び
好きな子どもを育むことが重要である。言うまでもなく、この
アイデアは、子どもが自ら進んで楽しく活動するための工
夫である。少子化の進む我が国においてはガキ大将も少
なくなってきたと言われている。今こそ、保育者や保護者
が子どもにとってのガキ大将的な役割も担う必要がある
のかもしれない。

昔から「三つ子の魂百まで」と言うが、身体的、精神的、
社会的な発達と密接な関係にある脳の発育発達が著しい
幼児期こそ、我が国の子どもを取り巻く様々な問題を解
決するために重点的に取り組まなければならない時期であ
り、体力や気力の向上に関しても例外ではない。その意味
でも、今回策定された幼児期運動指針が一つの大きな転
換のきっかけになることを切に望む。

現代の幼児における身体活動量(歩数)とその目標水準

名古屋学院大学 スポーツ健康学部 准教授 中野 貴博

1.過去と現在の子ども達の歩数比較

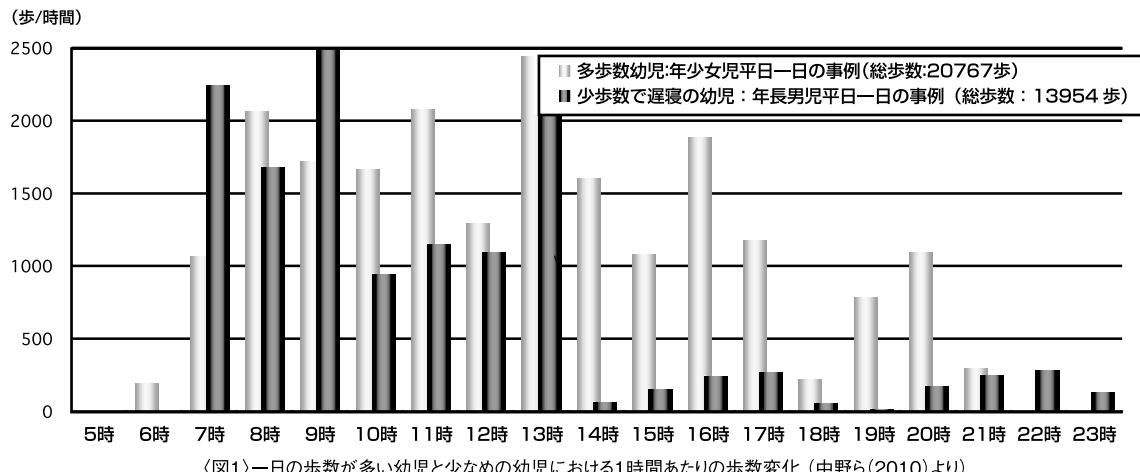
子ども達の身体活動量は現在では様々な方法で測定を行うことが可能である。二重標識水法のように生理学的なバックグラウンドが強固であり測定値に高い信頼性のある方法に加え、二重標識水法の結果とも強い関連性が確認されている加速度計による測定や質問紙による推定法などが代表的な方法である。加速度計や質問紙による方法はフィールド研究の際には極めて有用であり、多人数の測定やコストの面においてのアドバンテージを有する。これらの方法の中で、今も昔も最も多く使われている方法は、加速度計(歩数計)を用いた測定であろう。厳密な活動量となると消費カロリーで示すべきであり、当然ながら体格の大小にも大きな影響を受けることになる。しかしながら、幼少期においては絶対的な消費カロリーよりも、子ども達がどれだけ活動的な生活をしているのか、一日の内にどれだけ動いているのかを検討する方が現実的であり、教育の現場に結果を還元しやすいと思われる。その意味でも、歩数によって子ども達の活動量の増減を検討するのは、極めてわかりやすく妥当な方法と言える。

そこで、過去から今までの子ども達の歩数を調べた研究成果を少しレビューしてみた。約30年前のデータとして、波多野(1979a)が公立小学校4年生男子の平日の平均歩数が18260歩であったことを報告している。また、波多野(1979b)では、活発な幼児においては一日平均27550歩という結果も示されている。その一方で、筆者らが、2008年に幼児144名を対象に実施した調査では、平日の平均歩数が20000歩を越えた幼児は1人も存在せず、30年前と比較して現代の子どもたちの活動量が大きく減少していることが伺えた。そこで、約10年前から

現代までの幼児を対象とした研究結果を探してみた。石井ら(2000)が1997年に調査した結果では、平日の幼児の平均歩数は約14000歩と報告されている。加賀谷ら(2003)では2000年から2003年に計3回、それぞれ1週間の調査をした結果、3歳児では11069歩、4歳児では12115歩、一番多かった5歳児では12894歩であったと報告されている。同時に男女の最頻値はそれぞれ、13000～14000歩と11000～12000歩であったことが示されている。ちなみに筆者らの調査結果では、男女ともに11000～12000歩の区間が最頻値であった。また、田中ら(2009)では幼稚園児の平日の平均歩数が男児で14479歩、女児で12689歩と示されている。これらの結果を見る限り、対象者による多少の違いは考えられるが、年々幼児の活動量が減少してきていることが確認できる。

2.現在の子ども達の活動状況から見る生活パターン

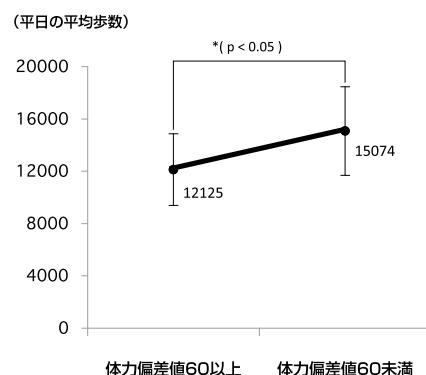
図1は、筆者らの調査結果の中から一日の活動量が多かった幼児と少なめの活動量であった幼児の一日の時間別歩数の推移を抜粋して示したグラフである。この図から、活動量の多い幼児は、早い時間から活動を開始し、幼稚園から帰宅後も安定して活動を続けていることがわかる。そして、結果的に9時頃には活動量がゼロになる。つまり、睡眠に至っていると思われる。しかし、もう一方の事例では、幼稚園にいる時間帯はたくさんの活動が確認できるが、帰宅後は活動量が激減しており就寝にいたるまで低調な数字が続く。言い換えれば帰宅後は活動が足りず、だらだらと遅くまで起き続けていると言える。このように、全体の傾向としても活動量の多い幼児の方が生活にメリハリがあり、良好な生活をしていることが推察される。前橋(2008)の研究においても、睡眠時間の長い幼児の



方が、日中の歩数が多いことが報告されている。また、筆者らが同様の対象者に実施した生活習慣等の調査結果との関連を検討した結果では、意欲的な食事摂取や腹痛などの不定愁訴関連の項目においても、活動量の多い幼児の方が良好な結果であった。

3. 幼児の身体活動量(歩数)の目標水準の検討

加賀谷ら(2003)は、幼児の身体活動量の目標値設定を目指した研究報告をしている。この中では、平日における最頻値を基準として、男児では14000歩、女児では12000歩を一日の目標値として提示している。一方、筆者らが2008年に行った調査結果では、最頻値は11000～12000歩であり、加賀谷らと同じ考え方で目標値を設定するとなれば、現代においては11000～12000が目標値ということになる。しかし、本来、最頻値を目標水準とすることが良いかどうかには少々、疑問が残る。活動量の目標を設定するためには、最初に何を目標として活動量を確保するのかを考えなければならない。例えば、睡眠時間の確保という立場から、前橋ら(2008)は8000歩という値を目標値として示している。これは、若干低めの目標水準と感じるが、睡眠時間確保という立場からは、この程度で良いのかもしれない。そこで、筆者らは体力・運動能力向上させるために必要な活動量の目標水準を検討してみた。図2は、体力偏差値(体力テスト結果を学年別に偏差値化したもの)が60以上の幼児の平日における平均歩数と60未満の幼児の平均歩数の比較である。体力偏差値が高い幼児の平均歩数は15074歩であったのに対し、体力偏差値が低かった幼児の平均歩数は12125歩であり、対応のないt検定により統計的に有意な差が確認された。また、第2節で示した食事摂取や腹痛の訴え、さらには就寝時刻、屋外遊びの頻度などが良好な群においては、いずれも平均歩数が12000歩台後半から13000歩台であった。そこで、平均歩数13000歩を基準として体力偏差値の算出を試みた結果が図3である。平均的な体力を示す体力偏差値50をまたぐ形で統計的に有意な差が確認された。つまり、1日の平均歩数が13000歩を越えるかどうかで、体力も平均を上回るか



〈図2〉体力偏差値60水準による平均歩数の違い(平日) (中野ら(2010)より)

どうかの線引きがある程度可能であると考えられる。

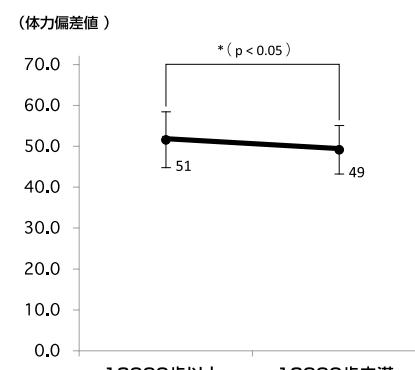
これらの結果を踏まえて、本稿では、第一目標として12000歩から13000歩を、ある程度、活動的な習慣が身についてきた幼児や小学校入学間近の年長児の場合には、最終的に15000歩ぐらいを高水準の目標値として設定することを提案したい。

4. 最後に

本稿では、最初に過去と現在の子ども達の歩数を比較することで身体活動量が明らかに減少してしまっていることを示した。これは、恐らく子ども達のせいではなく社会の変化や大人達の価値観の変化がこのような状況を生み出したのだと思う。しかし、社会の変化を理由に子ども達の体力が低下してしまって良いと言うことはない。第2節で示したように、活動の少ない子ども達においては腹痛などの体調不良を訴えるケースが多く見られる。これでは、体力面以外にも様々な悪影響を及ぼしてしまう。このような問題の発生を防止するためにも、第3節でも示したように、せめて平均で13000歩程度の活動量を確保できるような生活を子ども達にさせられる社会にしなくてはならない。昔のように20000歩を越えるような子どもがたくさん現れることは現在の社会では難しいかも知れない。しかしながら、このままざるすると子ども達の活動量が減っていくだけは避けたいと強く思う。

【文献】

1. 波多野義郎(1979a)ヒトは1日何歩あるくか、体育の科学、29(1), 28-31。
2. 波多野義郎(1979b)現代っ子はどれだけ動いているか、体育科教育、27, 29-31。
3. 石井莊子、坂元元子(2000)幼児の運動量に影響する健康・食生活の要因について、和洋女子大学紀要、40, 97-105。
4. 加賀谷淳子、清水靜代、村岡慈歩、岡田知雄、西田ますみ、木村有里、大森美美子(2003)歩数からみた幼児の身体活動の実態-子どもの身体活動量目標値設定にむけて、日本女子体育大学基礎体力研究所紀要、13, 1-8。
5. 前橋明(2008)近年の保育園児の身体活動量と睡眠の関係、保健と保育、14(2), 24-28。
6. 中野貴博、春日晃章、村瀬智彦(2010)生活習慣および体力との関係を考慮した幼児における適切な身体活動量の検討、発育発達研究、46, 49-58。
7. 田中千晶、田中茂穂(2009)幼稚園および保育所に通う日本人幼児における日常の身体活動量の比較、体力科学、58, 123-130。



〈図3〉一日13000歩水準による体力偏差値の違い(平日) (中野ら(2010)より)

日本柔道の金環日食はいつやってくるのか～柔道の強化と安全の両立～

柔道は人の生き方を教えてくれる。素晴らしい教育方法であるし、自己陶冶、心技体の鍛錬に有効なプログラムである。

しかし戦前は思想善導の装置として柔道が必修化された。そして敗戦後はGHQによって柔道が禁止された。それから67年が経ち、今年から中学校体育で武道が必修となった。最近では、武道必修化と同時に柔道は危険であるという報道がされている。特に愛知教育大学の内田教授は、1983年から2009年まで日本における柔道の事故は、12歳から18歳を対象にすると110人を数え、そのうちの65%が脳の損傷によるものであると報告している。さらに、この他に後遺症をもつ被害者が260人も存在し1年間あたりでは、4人が死亡、10人が後遺症を発生する事故が多発している。また柔道事故による惨事は他のスポーツ比べ5倍ほど多く発生していると報告している。さらに神奈川県立足柄上病院の野地雅人氏は、柔道は、脳に衝撃を与える危険をはらんでいると警告している。脳は頭蓋骨の中で髄液に浮いている状態であり、外界からのショックをある程度吸収する能力を持っている。しかし、外部からの力が強くなると脳が激しく揺さぶられ、ひどくなると出血すると危惧している。すなわち柔道の場合、頭から畳に落ちなくても、投げられる行為のみでも脳に衝撃を受けているという。本当に柔道は危険なのであろうか。

実際、私はかつて重篤な柔道事故に2度遭遇している。ひとつは小学校6年生の夏、高校生の練習に参加したときのことである。乱取りの途中で高校生のS君が意識を失い倒れた。すぐに救急車がきて応急処置をしたが亡くなった。その日の練習は中止になりしばらく柔道部は謹慎となった。当時、私はあまり深く考えていなかったが今、振り返るとこの指導者は異常だったとおもう。例えば、絞め技の練習ということで、帯を首に巻き付けて仰向けに寝かせた体勢で、一方のものがその帯を引っ張らせるなど無茶苦茶な練習方法であった。それはいわゆる「かわいがり／しごき」といわれるものであった。柔道の「かわいがり／しごき」については、人気漫画、「柔道部物語」のなかでも描かれているように現在でも日常的に、日本の道場のどこにでも起きている。またそれは柔道だけではなく他のスポーツにおいても同様である。特に近年では相撲において力士が新入生しごき(かわいがり)によって死亡した事件があった。

そしてもうひとつは、柔道の試合中である。ある高校

静岡文化芸術大学 溝口 紀子

のコーチに就任したとき、当時高校チャンピオンだった教え子の女子生徒が、無差別の県大会の試合で自分の体重の2倍あった選手と対戦し、背負投をかけたところ相手の股に頸椎がひっかかり、環椎亜脱臼した。女子生徒は、後遺症はなかったが大手術の末、チャンピオンになる夢をあきらめた。いずれも部活中の事故である。

このように実際、柔道事故のほとんどが部活や試合中である。それらは予期しない事故のような場面であったり、行き過ぎた練習によるものであったりする。初心者指導における死亡事故は極わずかであるといえる。

現在、都道府県の教育委員会や全日本柔道連盟は安全マニュアルガイドを発行し、安全研修会を行っている。しかし柔道事故ゼロを目指すには現場の指導でどう実践していくべきかより具体的な対策を提示していくなどまだ改善の余地がある。まず部活中の事故を防ぐには、行き過ぎたスバルタ式指導法を繰り返してはいけないということである。なぜなら現在の子供たちは昔(私たちの世代)より、纖細で弱いからだ。子供の骨折は、30年前に比較すると2倍も増加しているという。¹⁾

そして、初心者の事故を防ぐには、初心者指導の方法を再検討する必要がある。私たち日本の柔道の技術は、世界一であると確信している。しかし残念ながら初心者指導については世界一の指導方法とはいきれない。例えば60万の登録数を数え、子供の死亡事故ゼロのフランスでは、めざめの柔道(L' éveil judo)とよばれる子供たちの導入教育が効果的に行われている。めざめの柔道で最初に行なうことは、畠のうえで遊ぶ「遊戯の柔道」である。日本の導入指導ではまず危険回避のために「受身」から行なうが、実は受身を初心者の段階で行なうことによって、「面白さ」よりも転んだり投げられたりする「恐怖心」を植えつけることにならないだろうか。ちなみに4歳の息子水泳教室に通った際、まず教えられたことは、泳ぐことや浮くことではない。「水の怖さ」を取り除くことから教えられた。つまり水のなかで遊ぶ楽しさを知ることが行われているのだ。柔道に置き換えれば、畠のうえで遊ぶ楽しさをまず教えることが、「投げられる怖さ」を取り除くことができるのではないだろうか。

私は10歳で柔道を始めたが、初日に最初に教えられたことはやはり「受身」であった。しかし練習の後半になると、いきなり投げられて初日に鎖骨骨折した。柔道の面白さを知る前に、怪我でやめてしまうのは残念な気がしたので結局辞めなかった。同時に、怪我も練習(柔道)の

うちということを、身をもって知った。なにも私のように頭や肩から落ちたりしなくても、すぐに上手に受け身ができるような劇的な指導法があったら、それは中学校カリキュラムの中でもちがいなく効果的に発揮されるに違いない。

一般的に日本の少年柔道においては、試合規定は存在するが指導基準が明確化されていなかった。そこで全柔連では今年の1月に柔道の基本指導を発刊している。しかし昇級制度(色帯)が統一していないため、技の熟達度などまだ検討課題が多い。一方フランスでは色帯を使った指導基準が設定されており年齢によって、色帯、技術、礼儀作法など明確に設定され全国で統一されている。しかし日本では色帯は存在するが、指導者個人の裁量で指導方法が一任されているため講道館、および連盟による昇級制度を用いた指導基準は存在しない。

また学校体育においては学習指導要領があり指導基準は統一されているが課題もある。例えば一番事故発生率が高い大外刈を1年生で習う最初の技として位置づけられている。大外刈は、一番投げやすい技である。しかし受ける方にとっては、死角となる後方に投げられるため、受けるのが難しい。特に初心者には大外刈の受け身は困難である。さらに試合は、初心者がわずか数十回の授業をこなし、受け身が不十分なまま試合を行うことは、早すぎると考える。ちなみにフランスでは13歳以下の子供の全国大会が開催されていない。

このように小さい過ちや思い違いが積み重なると大きな事故につながってしまうのではないかと考える。現在も

日本の地方では、毎週のように少年柔道の大会が行われている。それは体重別ではなく学年別で試合が行われている。例えば4年生で最軽量30kg、最重量60kgなどよく見られる。この場合、年齢は同じとはいえる約2倍の相手と児童期に試合をすることになり危険である。さらに深刻なのは試合場で親や指導者たちが、負けた子供たちに平手うちをしている姿を見かける。子供たちはチャンピオンになるためならそれらの苦痛も苦勞も惜しまなく受け入れているに違いない。しかしそれは、勝つためへの執着心を植えつけていると同時にプレッシャーにもなっていないだろうか。また柔道をする楽しさを忘れているのではないだろうか。

フランスの思想家カイヨワは、「遊びと人間」の著書の中で遊びの社会性と遊びの堕落について述べている。日本の柔道家は、柔道を「遊び」と理解することができるだろうか。「遊び」の柔道が肯定的されたときに、チャンピオンになる、勝つことだけが柔道ではないことに気づくのではないだろうか。そのときに行き過ぎた指導が、事故を引き起こすことに気づくときではないだろうか。

今年はロンドン五輪と金環日食の年。金環日食を柔道に置き換えれば、太陽と月の関係は、強化と安全(普及)といえる。日本柔道は、数多くの世界チャンピオンを排出する柔道大国であるからこそ、柔道の楽しさ、安全についても誇れるようになったときに初めて真の柔道大国となりうるのではないだろうか。

引用

- 1)『学校の管理下の災害—基本統計—』,5-18、日本体育・学校保険センター

武道必修化の課題と「かた」を導入した教材の提案

浜松大学 菊本 智之

いよいよこの4月より、全国の中学校第1、2学年で、武道を必修とする保健体育が始まった。幸い5月末までの段階では実施前より心配されていたような大きな事故などの報告はないようである。しかし、年度当初は各運動領域との関連で核となる「体つくり運動」から始める学校が多いことも予想できるであろうし、球技大会などの実施に合わせ、球技をこの時期に充てることもあるだろう。よって、武道の授業が未だ実施されていない学校も多い可能性があり、今後、武道の授業実施後、様々な報告がなされてくる可能性もある。

学校教育における武道の事故や負傷などの問題が起きる可能性はどこに潜んでいるのだろうか。筆者はその一つとして、「武道」という授業に対して、オリンピックの正式種目である柔道競技や全日本選手権や世界選手権でみる剣士たちの試合、テレビ放映される大相撲の取り組みなどのイメージを、あまりにも重ね過ぎているのではないかと感じている。これらに少しでも近づけていく方向性が、「運動の楽しさや喜びを味わう」ために必要だという観念を固めすぎてはいないだろうか。

中学校の第1,2学年で武道を必修化したということは、男女差、体力差、体格差、技能差に関わらず、同一集団の中で授業を行う可能性があるということである。今回の改訂により、保健体育の授業は、年間105時間（週3時間×35週）となり、そのうち体育分野については、A体つくり運動、H体育理論は、それぞれ毎年7時間以上と3時間以上行うように示され、保健分野も3年間で48時間程度確保することが明示されている。さらにE球技においては、ゴール型、ネット型、ベースボール型の運動それぞれを、第1学年、第2学年すべての生徒に履修させることになっているため、武道に充てられる授業時間は、実際には年10時間程度、少なければ年数時間、学校によっては第1学年か第2学年のどちらかで数時間しか充てられない中学校も出てくる可能性がある。武道は、小学校の教材となっていないため、他の運動領域に比べ、今まで一度の経験もない生徒が多いことも予想される。年に10時間程度の武道の経験の中で、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、「自由に攻防」を展開し、「技を楽しんだり喜びを味わう」ことは甚だ困難なことが多く、リスキーでもある。ましてや、10時間も武道に時間を割けない中学校では言わずもがなである。

このような限られた時間数の中で、武道の単元を考え

るとき、競技志向の強い教育法によって単元の目標を達成することは難しいと言わざるを得ない。高度な身体運動文化にまで昇華してきた武道であるが、その発生は相手を殺傷する技術であり、「生兵法は大怪我の元」なのである。筆者も武道の専門課程を卒業し、（中学校ではないが）現在も武道に携わる身であり、武道のもつ魅力や効果、可能性などについて充分理解しているつもりであるし、また武道を大いに推進する立場である。反面、武道の危険な要素や武道の陥りやすい諸刃の剣の側面を持ち合わせていることも伝えていかなければならないと考えている。

「技」は、自分の意思だけで一方的に行って成立するものではない。対人競技に共通することであるが、技は相手との関係において初めて成立するものである。特に勝敗を決しようとする場合、お互いが「相手に負けまい」、「相手に勝とう」とする意識が働き、双方が否定し合っている関係の中で攻防があり、技を決めなくてはならない。よって、技をかける側が正しく基本通りに動作すれば見事に決まる、というようなものではない。日夜、日曜、祝日も返上して長年稽古する人たちをもってしても、なかなか文部科学省の示すようなレベルに到達することは難しいのが現実である。このように考えた時、柔道では乱捕や勝敗を競う試合形式の内容、剣道でいえば互角稽古、試合のような内容を想定した授業を何とか問題を解決して行おうとするのではなく、違う視点から教材としての武道について考えてみてはどうだろうか。

現在、筆者は、「技」を習得する手段として、「かた」の教材化をもっと積極的に行うべきではないかと考えている。剣道にも「日本剣道形」「木刀による剣道基本技稽古法」の「かた」があり、全日本柔道連盟においても「投の形」「固の形」「柔の形」「五の形」「古式の形」などがある。「かた」とは、本来、流祖や達人と呼ばれた人々が流派の神髄や技のエキスを最もコンパクトに凝縮して体系的にまとめあげたものであり、単にその運動の導入や基本、基礎ではない。誰にでも最も抵抗なく、無駄なく、しかも確実かつ合理的に理解できるものとして作られたものである。よって、初心者から高段者まで同じ内容の「かた」を行うのである。最も初心者は、手順を間違えないように、相手をよく見て交互に動作をするに止まっているが、高段者になると、その呼吸や技が見事に決まる瞬間の迫力はまさに真剣勝負の技そのものである。とても初心者の行っている「かた」と同じ「かた」をやって

いるように思えない。『かた』だからといって適当に行えるかといえば、どちらかが手を抜いたり気を抜いたりすれば、お互いの呼吸が乱れ、それこそケガを招きかねない。最初からここまでレベルは無理だとしても、現代の若者が共感するダンスパフォーマンスにも見られるような相手と完全にシンクロしたときに得られる気持ち良さや充実感、達成感といった技の成立の構造は、「かた」にも共通する要素ではないだろうか。そして、いかに妥協なく動きを追及し、いかに見事に技を二人で完成させるか、という課題は、どの段階においても設定が可能である上、お互いの存在を認め合い、相手を尊重し、信頼しあい、個々の役割を果たし、武道の伝統的な行動や所作、技に対する考え方など、武道領域に与えられた目標を達成する要素をすべて満たすことができると考えられないであろうか。これらを積極的に導入することで、剣道などで生じる教材（防具など）の準備にかかる経費の問題などについても解決の糸口が見えるし、柔道においても技の原理についても理解が深まり、一方的に与えられるエネルギーの無理が引き起こす事故や不可抗力により発生する事故なども少なくすることができるだろう。

勿論「かた」を用いた授業にも課題や落とし穴はあるだろう。教員がどこまで「かた」の本質を理解できるのか？また、形式化、形骸化した授業になってしまわないか？などの懸念である。武道の歴史の中では、形稽古を中心としていた古流柔術の多くがことごとく乱捕稽古を

積極的におこなっていた講道館柔道に敗れ、それ以降、我が国では講道館柔道が主流となった事実がある。また、剣術流派においても、形稽古の形骸化、華法化の反省から竹刀打込稽古が考案され流行した経緯もある。学校教育における武道には、他の領域に課せられた目標以外に、平成20年1月に出された中央教育審議会の答申で述べられているように「武道については、その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善」することや、約60年ぶりに改正された教育基本法の「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とする改訂の要旨を具現化する方策として期待されている部分がある。これらの「かた」の活用や可能性を追求することによって、全生徒の教育的成果に結び付け、社会の期待に応えたいものである。

菊本智之（きくもと ともゆき）

浜松大学 健康プロデュース学部22 教授・心身マネジメント学科学科長

日本武道学会評議員

全日本剣道連盟総務・資料(西)委員会

剣道教士七段・浜松大学剣道部部長兼監督

東海学生剣道連盟常任理事

講演会のご案内

柔道(武道)必修化で考えさせられていること

奈良女子大学名誉教授 元日本体育学会会長 山本 徳郎 氏(スポーツ史)

私は武道の文化的意義を疑うものではありません。しかし内田良先生(名古屋大学)のデータを前にして言葉を失いました。1983年から2010年までの28年間に「学校管理下」で114名の中高生が柔道で亡くなっていたのです。年平均4名です。現状のままで、柔道を「義務教育」(中学校)の、しかも「必修の教科」(体育)の教材にしていいのでしょうか?外部指導者まで導入して何故いそぐのでしょうか?考えさせられる問題がたくさんあります。柔道死の実態は?何故体育学・スポーツ科学・柔道の関係

者は、私も含めて、このことに声をあげなかつたのでしょうか?これは体育学(スポーツ科学、武道学)の学としての存在が疑われても仕方のない問題ではないでしょうか。そして文科省・全柔連が、これまでこの問題を放置してきた怠慢は許されるものでしょうか。

これを機会に、将来を担う子どもたちを託されている我々は、原発問題にも見られた日本の「安全文化」のレベルを、教育(体育・スポーツ)の場でも真剣に検討せねばなりません。

日 時:2012年7月14日(土)午後2時から

場所:愛知工業大学自由が丘キャンパス

〒464-0044 名古屋市千種区自由ヶ丘2丁目49-2

TEL:(052)757-0810(代表) FAX:(052)751-0600

地下鉄名城線「自由ヶ丘駅」下車、「自由ヶ丘2」交差点前

【委員会報告】

企画委員会活動報告

1.講演会を2度実施した。内容は以下の様である。

講演会①

【講師】

講演1 片山敬章(名古屋大学総合保健体育センター 准教授)

講演2 杉田正明 (三重大学教育学部 教授)

【司会】

秋間 広(名古屋大学 教授)

岡野 昇(三重大学)

【テーマ】

2010FIFAワールドカップの実践で証明された高地トレーニング(高所・低酸素トレーニング)の効果

講演1 高所・低酸素トレーニングの概念と現状

講演2 2010FIFAワールドカップ日本代表チームに帯同して

【開催日時】

2011年7月2日(土) 14:00~16:00

【開催場所】

名城大学天白キャンパス N202講義室

片山氏の講演は、高所・低酸素トレーニングが何故行われるのかについての解説から始まった。高所・低酸素トレーニングは、平地における持久性能力のパフォーマンス向上を目的として行われる事を前提とする事、また、その際には最大酸素摂取量の増加が最も大きく寄与している先行研究を紹介し、その制限因子についての解説から始まった。高所・低酸素トレーニングは、平地における持久性能力のパフォーマンス向上を目的として行われる事を前提とする事、また、その際には最大酸素摂取量の増加が最も大きく寄与している先行研究を紹介し、その制限因子についての解説も行われた。低酸素環境による負の影響を減らしつつ、トレーニング効果を得るような方法が色々と考えられ研究が進められてきた事が紹介された。最先端の研究成果を踏まえた解説は、非常に分かり易く、講演2で杉田先生が用意されている高地対策についての講演内容に先駆けた、最適な科学的知見を得る事が出来る内容であった。

杉田氏の講演は、ワールドカップにおける高地対策は「大成功」ではなく、「失敗しなかった」という事であるという謙虚な報告からスタートした。次に、高地におけるトレーニングを行う際の基礎的な知識が確認され、高度1000mで18.8%、2000mでは16.6%の酸素濃度である事や3週間以上の高地トレーニングによって赤血球中のヘモグロビン濃度の増加が認められる事等が紹介された。

今回の全日本チームでは、血液検査によって貯蔵鉄の量が50mg/ml以下の選手(12名)を見出しサプリメント指導を行ったり、SPO2を用いた低酸素適応テストの結果、低酸素刺激に弱い選手を見つけ出し、その対策を実践した事、或いは事前の高度順化の為の低酸素吸入の実践などを行った事等が報告された。またスイスのサースヴェーにおける事前合宿時の高度順化についても報告され、選手のコンディションチェックとしてSPO2、尿検査による、脱水状態の検査やクレアチニン、蛋白の測定による疲労判定等が紹介された。日本出発当初は、スイスの合宿のみの帯同であったつもりが、岡田監督の依頼により南アフリカの本大会まで全て帯同する事となつた様子や、コーチ6名、トレーナー3名、ドクター2名に加えて、食事を担当するシェフまで含めた総勢23名のスタッフで遠征を行った様子等、写真を含めたりアリティーのある報告が行われた。南アフリカで行われた1試合毎の様子を、振り返って聞く事ができ、その際には高度順化がどの様に勝利に貢献したのかも解説をして頂いた。さらにリカバリー対策として高濃度の酸素を供給し、低酸素負荷トレーニングだけではない、コンディション作りが紹介され、とても興味深い話であった。あらゆるスポーツに関わるコーチ・研究者にとって、知るべき、とても多くの多岐にわたるコンディショニングづくりや支援方法、また心の関係にまで触れる、深い内容を持った講演であった。

講演会②

【講師】中森邦男(財団法人 日本障害者スポーツ協会副理事長 日本パラリンピック委員会 事務局長)

【司会】

石田直章 (名古屋芸術大学)

【テーマ】

障がい者スポーツの国内外の現状

【開催日時】

12月17日(土)

【開催場所】

名城大学天白キャンパス N102講義室

講演は、中森氏の障がい者スポーツへの関わりの経歴紹介から始まった。日本の障がい者スポーツ競技の歴史は、1964年の東京オリンピックと同年に開催されたパラリンピック大会(ストークマンデビル東京大会)に始まる、世界的に見ても早期の取り組みであった。その後、1965年に日本障害者スポーツ協会が設立され、氏はその当時から協会に勤務し、障がい者スポーツの発展と直接の関わりを持ってきた事を披瀝した。その後のJPC設立や、パラリンピックへの参加、FESPICやストーク・マンデビル大会への参加等、世界の障がい者スポーツの競技会へ日本選手を連れて参加した経緯が紹介された。一方、国内の大会に目を向けると、全国障害者スポーツ大会の取り組みや、障害者スポーツ指導員制度の創設、発展、各地の障がい者スポーツセンターの設置の経緯など、多くの取り組みが行われてきた事を順序立てて紹介され、発展の経緯についての明瞭な理解ができた。しかしながら、現在ではこの運動も、右肩下がりの経済状況の中、十分には進んでおらず、今後、様々なレベルへの働きかけの重要性が指摘された。政治的な運動への働き掛けや、体育系の学部に障がい者スポーツの専門的講座を設置する事等、具体的な提案も行われた。また現在、具体的に障がい者スポーツの選手・団体が抱えている問題点として、選手の強化費の不足や組織力の不十分さ、補助金の引き上げに関する課題等について具体的

に説明された。さらに障がい者にとって、スポーツが如何に必要かを理解してくれる人々を増やす事の必要性を強調され、健康を維持するためには、健常者以上に身体活動が重要な事を、医者や体育関係者、その他障がい者に関わりの有る全ての人々が理解される事を切望された。

今後、障がい者スポーツが発展していく過程の中で、体育関係者が果たす役割は大きく、競技力強化のための研究や、障がい者の健康作りに関する基礎的研究等、学会の果たす役割についても言及され、期待も強いとの事である。参加者は、体育関係者、障がい者スポーツ関係者、学生と多岐に渡っており、講演後の質問も多岐に渡る真剣なものであった。東海体育学会の1研究領域として設置されたアダプテッドスポーツに対する理解を深める上にも、大変有意義な講演であった。

2. 研究交流委員会組織の構成

研究交流委員会の各領域別組織を、体育社会学、体育心理学、発育発達・測定評価、アダプテッドスポーツ、体育史・スポーツ人類学・体育原理、保健、体育方法、バイオメカニクス、体育課教育学、運動生理学、体育経営管理とし、各委員会の世話役を決定した。その世話役を中心として各委員会のメンバーを組織した。

編集委員会活動報告

編集委員長 秦 真人

平成23年12月25日付けにて「東海保健体育科学」第33巻を発行いたしました。本巻は学術奨励賞2編を含め原著論文3編、実践研究1編が掲載されております。ご投稿いただいた先生方、ならびに査読の労をとっていただきました諸先生方にはこの場を借りて御礼申し上げます。また、東海体育学会第59回大会開催時に、編集委員を中心として「東海体育学会学術奨励賞」選考委員会を開催し、平成23年度東海体育学会学術奨励賞の受賞候補者2名を選考して理事会に推薦しました。

今年度末に発刊予定の「東海保健体育科学」第34巻につきましては、10月までに審査終了し受理されれば掲載に間に合いますので、投稿を希望される先生方は8月頃までに投稿していただきたいと思います。メールによ

る投稿が可能になり、郵送の手間が省けた分、投稿が容易になりましたので、特に若手研究者の方々、是非とも研究成果を「東海保健体育科学」にご投稿くださるよう、よろしくお願ひいたします。本誌は全国誌に劣らず丁寧な査読がなされ、掲載に向けて査読者の先生方よりしっかりと指導されてきた実績があり、これからのお研究者として非常にためになるものであると考えます。

また現在、東海地区にとどまらず、全国・海外の体育研究者にとっても投稿しやすいように、また少しでも活性化して有益になるように機関誌の名称変更を検討中です。独立学会である東海体育学会の機関誌として、全国誌に匹敵する相応しいネーミングがありましたら、ご意見をお寄せください。

東海体育学会60周年記念誌編纂状況の報告

2013(平成25)年に刊行を予定しています、東海体育学会60年記念誌「東海体育学会60年の軌跡」の編纂委員会活動の報告をさせていただきます。

前号の広報で紹介しましたように、本編纂委員会は東海体育学会の歴史・人類学研究交流会のメンバーを中心に数年前から準備が進められてきました。この間、刊行に向けて尽力されてきた庄司先生、來田先生がそれぞれ事情により退かれた形になってしまいました。

そこで、新たに頼住一昭(愛知教育大学)先生に協力

東海体育学会60周年記念誌編纂委員会を仰ぎ、現在6名で編纂作業を進めています。昨年は編纂会議を3回ほど開催し、今年度の5月末現在で原稿量としましては予定の8割程度が出来上がり、来年度の早い段階ですぐにでも刊行できるように心がけております。現時点で不足している点は、各研究領域において東海地区で開催された全国大会、国際大会等の情報であり、また東海体育学会に関係する行事等の写真の提供を求めております。会員の皆様の中で、これらの情報がございましたら、是非ともご連絡いただきたいと存じます。

広報委員会活動報告

2011年度の広報委員会では、以下の2項目について活動を行った。

1.ホームページの管理運営

2011年末に、ブログ形式で管理されていたホームページを、見やすさとデザインを重視し、さらに一覧性を高めるために一般的なホームページ形式に改め、ホームページ全体を刷新した。

2.東海体育学会会報第83号を2011年6月に刊行した。刊行にあたり、原稿執筆の労をおとり頂いた執筆者各位に感謝いたします。

(2011年度 広報委員長 岡本 敦)

学会大会委員会

学会大会委員は、会員の皆様の研究発表の場として年1回開催される、東海体育学会の開催についての調整を図り、よりスムーズに大会が開催されるようサポートすることを目指しています。

平成24年度は、東海体育学会第60回大会として10月27日(土)に南山大学瀬戸キャンパスにおいて「スポーツ科学の最前線と大学体育の科学的研究の発展」というテーマのもとに開催されます。実は、第50回大会は記念大会として名古屋大学で開催されました。今回の60回大会は、東海体育学会が独立学会として歩んで30年を経過した大会であります。もちろん記念すべき学会大会と言えます。ところで、現在会員数は600名を割っていますが、多いときには650名以上の会員数を誇り、常に他の支部学会の先頭に立って活動してきました。特に、独立学会としての活動から東海体育学会の名にふさわしい発展的な活動を遂げてきたと思います。また、今回の60回大会を記念して「東海体育学会60年の軌跡(仮称)」が杏林書院から発刊される予定です。このようなこ

とを考慮すれば、本年の60回大会は50回記念大会と同じような価値を有する学会大会と言えます。したがって、学会大会委員全員が、大会実行委員となり、準備から当までのサポートをするように頑張っています。

この大会の特徴としまして、学会発表を重視した学会を目指し、特別企画として「東海体育学会第60回大会賞」を設けています。多くの研究発表の中から、一般の部、学生の部に分けて選考することが決定しています。是非、多くの学会員の皆様方の研究発表をお願い致します。また発表後は情報交換会も予定していますので、研究交流の場として大いに活用いただければと思います。詳細につきましてはこの会報および東海体育学会ホームページに記載しておりますのでご確認ください。学会員皆様一人ひとりの手で、この大会を盛り上げて頂きますよう、よろしくお願い致します。

尚、来年度の東海体育学会は愛知教育大学で開催される運びとなりました。

【学会大会】

学会大会委員会活動報告

学会大会委員長 池上 久子

第59回東海体育学会大会報告

1.大会の概要

日時:2011年10月29日(土)午前9時から午後6時30分

30日(日)午前9時から午後3時00分

場所:静岡産業大学 磐田キャンパス

内容:一般口頭研究発表(13演題)、ポスター研究発表

(12演題)、シンポジウム1、2、特別講演、学会総会

参加者:29日(土)会員74名、顧問1名、一般21名、実行委員15名、学生スタッフ15名、当日会員5名、合計126名

30日(日)会員36名、一般11名、実行委員15名、学生スタッフ12名、合計74名

展示協賛:教育シユーズ振興会、丸丹スポーツ用品株式会社、株式会社スポーツ・ウェルネス総合企画研究所、竹井機器工業株式会社、十坪ジムグランデ、伊東山喜旅館、丸善工業株式会社、株式会社大塚製薬、特定非営利活動法人幼少年スポーツ健康育成研究会、静岡産業大学、静岡英和学院大学、富士常葉大学、静岡福祉大学

2.大会の概況

第59回東海体育学会大会が静岡産業大学にて開催された。10月29日(土)と30日(日)の2日間の開催であった。実行委員会は静岡産業大学客員教授の小林寛道先生を実行委員長として15名で組織され、準備が進められた。

静岡産業大学は磐田キャンパスの経営学部と藤枝キャンパスの情報学部があり、今回の学会は磐田キャンパ

スで行われた。磐田キャンパスの経営学部の中にスポーツ経営学科があり、「大化け教育」は教育の原点、真髓であることをモットーに特徴ある教育が行われている。

メイン会場となる発表会場は2号館大講義室が準備され、扇型の階段講義室であった。発表が始まっていても3階から出入りすることができ、発表者や聴衆者に対する影響が配慮されていた。午前中メイン会場では口頭発表が行われ、活発な質疑応答の結果、終了時間が20分程延長された。昼食後には総会が開催され東海体育学会顧問の寺田邦昭先生の列席をいただき遅りなく総会が運営され終了した。午後2時からは「子供を対象としたスポーツビジネス」と題しシンポジウムが行われた。シンポジウム終了後には引き続き口頭発表、ポスター発表が行われた。懇親会も準備され、和やかなうちに第1日目を終了した。第2日目は「サッカーにおける身体動作の特性」と題しシンポジウム2から開催となった。昼食を挟んで、特別講演「認知動作型トレーニングの理論・実践・評価」と題して、学会大会実行委員長の小林寛道先生の登壇となった。終了予定時刻を1時間程超過したが、参加者は熱心に聞いていた。

2日間の開催で多領域にまたがった研究者が一堂に会し、多方面からのアプローチで活発なディスカッションが展開できた。一般発表内容としては、運動生理学3題、バイオメカニクス3題、発育発達10題、測定評価2題、スポーツ社会学3題、スポーツ医学1題、体育教育学1題、運動方法1題、健康1題であった。発表の中には新たな体育学の魅力を感じることができたものや、さらなる研究の探求にも可能性が期待できる報告もあった。

東海体育学会第59回大会を終えて

東海体育学会第59回実行委員委員長 小林 寛道

さて、スポーツと産業の結びつきを強く意識した形の教育や研究が行われています。幼児を対象にした「スポーツ保育」というジャンルの開拓も進めており、きわめて意欲的な姿勢でスポーツに取り組んでいるところです。

東海体育学会が初めて静岡産業大学で開催されることになり、スタッフ一同大変緊張し、さまざまに準備を進めてまいりましたが、大会が大変盛り上がり、多くの方々から好評をいただいたことに、安堵感とともに、ひそかな

平成23年10月29日、30日の2日間をかけて、静岡産業大学磐田キャンパスを会場として、東海体育学会第59回大会が開催されました。東海体育学会大会は、従来1日の日程で開催されてきましたが、シンポジウムや実技などを含めて2日間の予定が組まれました。幸い、両日とも多くの会員の参加があり、大変盛り上がった大会になったのではないかと思います。

静岡産業大学経営学部にスポーツ経営学科が創設

自信を育みつつあります。

口頭発表13題、ポスター発表12題、シンポジウムが2つ行われました。シンポジウムテーマは、「子どもを対象にしたスポーツビジネス」と「サッカーにおける身体動作の特性」でした。それぞれに特徴のある内容で、体育(スポーツ)の社会的事業の実践、および競技スポーツにおけるコーチングの実際と科学的な手法を生かす方法について、内容の濃いシンポジウムとなりました。

近年、多くの大学に、スポーツに関する学部や学科が多く作られ、学生も喜んでスポーツ分野に入学してきますが、卒業後の活動分野を開拓しない限り、スポーツ分野への入学生は先細りが心配されます。新しいスポーツ関連の職業分野を開拓していくことが必要です。

1日目の夕方には、懇親会(情報交換会)があり、和気

藪々の談笑が行われましたが、アトラクションとして、全日本学生チャンピオンの静産大女子トランボリンチームの公開演技が披露されました。

2日目は、シンポジウムの後、「認知動作型トレーニングの理論・実践・評価」が行われ、スプリントトレーニングマシンを使った前後の走力変化を浜松ホトニクスの開発による測定装置で、直ちに計測し、結果を画面表示するシステムが披露されました。やはり、体育の研究は実践が伴うことが面白いという評価もいただきました。

東海体育学会が、さらに活性化していくために、静岡産業大学も努力してまいりたいと思います。この度の大会開催に当たり、皆様のご協力、ご参加いただいたことに、心からお礼申し上げます。

東海体育学会第59回大会見聞録

学会大会委員長 池上 久子

東海体育学会第59回大会が2日間をかけて、静岡産業大学磐田キャンパスを会場として開催されました。第1回東海体育学会は1951年(昭和26年)に名古屋大学で開催され、その後第50回大会を名古屋大学で開催されることが決定し、50回記念大会として2日間の開催を行われました。2日間の開催は過去に第50回大会のみでしたが、今大会では、シンポジウムや実技などを含めて2日間の予定が組まれました。実行委員会は静岡産業大学、富士常葉大学、静岡福祉大学、浜松学院大学、静岡大学の諸先生によって組織され、大会準備が進められてきました。

第56回大会からポスター発表が加えられ、口頭発表会場を1会場とし、異なる研究領域の発表が聴講できるよう配慮されました。本大会でもこれを踏襲し、多方面からのアプローチが見られ、活発なディスカッションが行われました。

第1日目は「子どもを対象としたスポーツビジネス」と題したシンポジウム1と口頭発表、およびポスター発表が行われました。第2日目は「サッカーにおける身体動作の特性」と題したシンポジウムと「認知動作型トレーニングの理論・実践・評価」と題した特別講演が行われました。

以下に東海体育学会第59回大会の各座長から報告された概要と要旨を報告いたします。

シンポジウム

「子どもを対象としたスポーツビジネス」

浜松学院大学 酒井 俊郎

まず最初に、各シンポジストの立場で「健全な子どもの

育成」と「健全なビジネス」を両立させるための必要条件について明らかにし、プロスポーツクラブ、大学、企業におけるスポーツ活動の内容(プログラム・指導者の内容と質の保証、子どもの体力・運動能力、発達段階など)について論議を進めた。

磯谷先生には「体操教室(有)きのいい羊達の経営のポイント」について、起業当時の苦労話から始まり、子どもはもちろん親や保育者を満足させる工夫、人を育てる面白さと会社経営の難しさ等について、魅力的な話術とパフォーマンスでご紹介頂いた。松尾先生は「子どもを対象にしたサッカー指導の理念と現状」について、Jクラブであるエスパルスのビジョン、「楽しさ・価値ある運動・健全育成」という理念に基づいた指導の実際について写真も交えてご紹介下さった。小栗先生には「大学という場を利用したキッズスクールビジネスの可能性」について、学生が(僅かではあるが)報酬を頂きながら子どもの指導に携わることで責任感を持って取り組み、スポーツビジネス実践を通して成長する姿などをご紹介頂いた。

子どもと親、それに指導者も満足が得られるビジネスモデル(win-winの関係)を目指し、各先生がそれぞれの現場で直面している問題点や課題、これから展望などについても、活発な意見交換がなされた。このシンポジウムでは、それぞれ異なる立場でスポーツビジネスと関わり、展開する先生方から話をうかがい、活発な議論を行うことができた。ご多忙にもかかわらずご発表いただいた3人の先生方、活発な議論を支えて下さった会場の参加者にお礼を申し上げたい。

シンポジウム

「サッカーにおける身体動作の特性～スポーツ科学を現場で活かすために～」

静岡産業大学 館 俊樹

今回のシンポジウムでは、スポーツ科学をどのような形で指導の現場で活かすことができるかというテーマで、現場の指導者、競技チームをサポートするスポーツ科学者、バイオメカニクスを用いて技術指導を科学する研究者にお話をいただきました。

現場の指導者としては、静岡産業大学サッカー部総監督、女子サッカー部監督の三浦哲治先生がどのような視点で指導をおこなっているか、どのような工夫が指導に必要なのかについて解説されました。特に、成熟した大学選手の技術向上に必要なことや、女子選手の指導を行う難しさについて興味深いお話をされました。

競技チームをサポートするスポーツ科学者としては、法政大学教授、元清水エスパルスフィジカルコーチの杉本龍勇先生がサッカー選手の走動作を改善させる手法について、サッカーに求められる走動作について解説されました。特に岡崎選手に行った走動作のトレーニングについては会場の興味を集めました。

最後にバイオメカニクスを用いて技術指導を科学する研究者の布目寛幸先生が従来現場で信じられているサッカーの技術の誤解と真実について解説されました。布目先生はストイコビッチ選手のインサイドキックを例に、指導書で一般的に基本とされている指導法が必ずしもトップレベルの選手の技術と同様ではないことを説明されました。

今回のシンポジウムでは、違う立場でスポーツ現場と関わる3人の先生からお話をうかがい、活発な議論を行うことができました。お忙しい中、話をいただけた3人の先生、活発な議論を支えていただいた会場の参加者にお礼を申し上げます。

特別講演

「認知動作型トレーニングの理論・実践・評価」

静岡理工科大学 富田 寿人

まず、小林寛道先生から認知動作型マシンの開発の経緯、そして数々のマシン開発に至った理由が説明された。その後、脳波や脳血流量のデータからマシンを利用することによって脳が活性化されることが解説され、その運動効果が披露された。

次に、実際に設置されている数々のマシンを見学した後、認知動作型マシンの実技評価が行われた。評価は、10名の被験者（学生、院生、教員など）が、まず50mの全力ダッシュを行い、その後認知動作型マシンで走動作の改善を行った後、もう一度全力ダッシュを行い、

そのタイムの改善を評価しようというものであった。しかし、あいにくの雨でタイム計測は屋外の50m走路から体育館の25mへと急遽変更された。タイム計測は浜松ホトニクスの星川先生が担当され、同社の光技術を応用した最新のタイム計測システムが導入された。

タイム計測は順調に終了したが、認知動作型マシンを用いた走動作トレーニングは、普段様々なスポーツをしている学生が多くいたためか、このほかタイミングがわからず苦戦している学生が多く見受けられた。結果的に、タイムの有意な改善は見られなかった。小林先生からは「トップスピードでの動作に効果が見られるので、25mという加速段階での評価は厳しいものがある」との説明があった。しかしながら、このような評価やトレーニングを交えた講演は滅多にない試みであろうし、このような内容に快くご協力いただいた小林先生に深く感謝いたします。

最後に、座長の不手際により時間が大幅に延長したこと、お詫び申し上げます。

研究口頭発表

K-1～K-4（運動生理学、スポーツ医学、発育発達）

静岡理工科大学 富田 寿人

運動生理学の分野の発表が2題、スポーツ医学および発育発達の分野の発表がそれぞれ1題あった。本セッションでは大学院生の発表などもあり、教育的な示唆に富んだ議論が活発に行われた。

K-1は、高齢者の運動教室に参加した人たちの肩こりが軽減したという発表であった。肩こりの評価をアンケートと組織エラストグラフィという新たな試みがされており、興味深い発表であった。例数も少ないこともあり、有意な結果は示されなかったので、さらなる研究を望まれるところである。

K-2は、間欠的な低酸素吸入を行った後に30秒間のミドルパワー自転車運動のパワーを評価した研究であった。低酸素吸入を行うと酸素化ヘモグロビン濃度が高くなる傾向にあり、これが運動の高いパワー発揮につながったのではないかという発表であった。発表後に多くの議論があり、追加の検証と理論的な背景の構築が期待される。

K-3は、下肢傷害からの回復過程における歩行時足底圧の変化を観察した結果、足底圧の評価は回復状態の把握に有効な手段であるという発表であった。歩行動作の解析と足底圧の関係、あるいは立位の足底圧との関係などが明らかとなれば、より興味深い知見が示されるのではないだろうか。

K-4は、韓国ソウル近郊の幼稚園児の形態および体力と、愛知県の幼稚園児のそれを比較検討した研究で

あった。その結果、男女とも韓国の幼児の方が日本より肥満傾向にあり、運動能力も有意に低かったことが報告された。その背景には、幼児を取り巻く環境の悪化や遊びの減少などが推測されるが、日本以上に韓国は厳しい状況にあるのかもしれない。

研究口頭発表

K-5～K-8(スポーツ社会学、体育科教育)

日本福祉大学 吉田 文久

スポーツ社会学分野から3点、体育科教育の分野から1点の計4点の発表がされた。社会学分野では、まず校庭の芝生化推進のモデル(磐田方式)の紹介、そして認知動作トレーニングによる健康・体力づくり事業に展開としてトレーニングハウスの設置・運営に関する発表がされ、地元磐田市の体育・スポーツ行政のユニークな取り組みを知ることができた。しかし、質疑の時間が不十分であったため、それらが示す成果をもとにそのモデルやシステムが他の地域でどのように導入可能か、さらに見いだされる課題を共有し、両事業の今後の展開に向けた議論にまで至らなかったのが残念であった。また山本先生の発表は、自身がオーストラリア、ニュージーランド、日本を自転車で旅する中で、サイクルスポーツの健康・体力づくりの有効性とともに、日本での普及を強く願う発表であった。発表を通して生涯スポーツの一領域としてのサイクルスポーツの可能性を受け止めた。

体育科教育分野では、新体操の動きの構造特性を特に芸術性に着目して、採点規則から分析し、明らかにしようとする着眼点の面白い発表であった。しかし、新体操の採点競技としての構造的特性を示すにはバイオメカニクスの面から課題が提示された。また体育科教育の発表とするならば、例えば「美しさ」という抽象的な内容を教科内容にしてどのようにして子どもたちの学習を組み立てるかという視点での研究の進展が求められる。

各専門学会では聞くことができない他領域の研究の成果に触れ、いろいろな視点から意見・質問も出され、発表者とフロアの参加者との有意義な交流の場となつたのではないだろうか。

研究口頭発表

K-9～K-13(バイオメカニクス、運動方法、測定評価)

名古屋大学 布目 寛幸

本セッションは、バイオメカニクスに始まり、運動方法、測定評価と多岐に渡るものであったが、選択に迷うほどフロアからの質疑応答が多い活気のあるセッションとなった。以下個々の発表に対する個人的な印象を述べたい。

K-9 は、歩行に関する利き手が下肢を含めた動作に

どのような影響があるかを簡便に調べたものである。利き手の対側の下肢に影響が出た結果は全身の角運動量保存の観点からも納得でき、興味深い。複数のカメラを使うなどの測定方法に今後改善の余地があると感じた。

K-10は、特殊な投げ(フライングディスク)では、野球にみられるようなムチ動作から逸脱する動作がみられるという内容であった。フロアから指摘されたように、ディスクの投射速度を高めることと同時に適切な回転を与えることが必要であるため、それぞれの要因に貢献する動作を検討する必要があると感じた。

K-11 は、短距離走でよく用いられるプライオメトリックトレーニングを長距離走にも適用し、その効果を検証したものである。個々の指標は改善されたようだが、最終的なパフォーマンスはどのように変化したのか?長距離でも下肢のバネは固いほうがいいのか?などいくつかの疑問が生じたが、時間切れで質問する機会がなかった。

K-12 は、高校生トップアスリートの体力特性を競技種目ごとに比較したものである。来年の岐阜国体に向けた強化選手の特性を概観したものだが、このデータを如何に生かすのか?といった視点が、やや弱い印象を持った。データから柔道はあまり期待できない印象を抱いたが、スポーツ科学の有用性を示すという意味でも岐阜には是非がんばってもらいたい。

K-13 は、大学生選手のバランス能力を種目ごとに比較したものである。一言でバランス能力というが、それを構成している要因は様々で、平均台のようなバランス器具で果たして何を評価しているか?また、水泳選手のバランスを陸上で評価してもよいのか?など疑問が残った。研究の今後に期待したい。

研究ポスター発表

P-1～P-6(運動生理学、バイオメカニクス、介福・健康づくり、発育発達)

三重大学 富樫 健二

今回のポスターセッションはメイン会場横のロビーで行われ、口頭発表が終わったあと多くの聴衆者がいる中で始まった。時間の関係上、演者の発表のみで質疑応答の場がなく、アップテンポに発表が進んでいった。

P-1はピアノ熟練者が打鍵している時の筋電図と音圧を解析し、音圧を増加させるために必要な筋群や打鍵の強さと音圧の関わりについて明らかにした。

P-2は両足連続ジャンプのピッチ変化時における頭部とつま先の位相変化について検討し、ピッチが遅い時には下肢の屈曲は受動的なものとなり頭頂とつま先の動作タイミングはほぼ一致しているが、ピッチが速くなるにつれ能動的に重心とつま先の位置を縮める必要が

あるため動作における位相が遅れていくことを明らかにした。

P-3は所属センターにおける認知動作型トレーニングマシン(理論)を利用した事業展開について5年間の取り組みを報告した。その結果、種々の対象者において生理学的、認知行動科学的な面で効果が得られたことを報告した。

P-4は歩行動作と歩行効率との関係を明らかにするため、女子大生を対象とした各種速度のトレッドミル歩行を3分間行い、歩幅／下肢長、上体角を歩行動作の指標に、また1m進むために使う体重1kg当たりの酸素摂取量を歩行効率の指標として検討を行った。その結果、ケイデンスと歩幅が歩行効率と関連する事を明らかにした。

P-5は幼児における走・跳・投動作における簡便な評価指標の作成を目的とし、各動作のビデオ撮影と複数の専門家による動作評価を実施し、またそれらと体力値との関連や学年進行に伴う評価尺度の変化について検討した。その結果、得られた評価指標の信頼性、妥当性は高く、教育現場への適用可能性が高いことを明らかにした。

P-6は幼児における水遊び・水泳指導の実態について明らかにするためアンケート調査を実施し、プールの設置形態や指導における課題について報告した。多くの園において水泳指導を実施するのに十分な設備が整っていないことが指摘され、また指導体系も整っておらず、年長児でも水遊び的な活動で終わっていることから、水遊びから水泳指導への系統的な活動づくりが必要であると述べられた。

研究ポスター発表

P-7～P-12(発育発達)

愛知大学 村瀬 智彦

ポスター発表の第2セッションでは、発育発達の研究分野から6題の研究発表が行われた。前半の3題は国外の対象による研究発表で、後半の3題は国内の幼児を対象とする研究発表であった。

P-7は、韓国海軍士官学校の女子生徒を対象として、特別な身体教育プログラムの成果により体格や体力がどのような加齢変化を示すのかを明らかにした研究であった。

P-8は、韓国女子スポーツ選手の初経遅延とBMIの加齢変化との関係を韓国一般女子との比較により検討し、新しい知見を示唆する研究であった。

P-9は、カンボジアの7～15歳の男子を対象に、体格から推定した脂肪率の都市部と周辺地域との地域差を明らかにし、貴重な基礎資料を提示した研究であった。

P-10は、幼児を対象に身長に対する体重の回帰評価チャートを用いて肥瘦度を判定し、肥瘦度別の運動能力の比較結果を報告した研究であった。

P-11は、肥満男児を対象に、運動習慣のない肥満男児の身体組成、内臓脂肪および動脈硬化危険因子の特性を運動習慣のある肥満男児との比較から明らかにした研究であった。

P-12は、共同研究者である福富先生が発表した。対象幼児を痩身児から肥満児までの7群に分けて、7項目の体力テスト結果に基づき肥満度別の体力特性とその性差について明らかにした研究であった。



写真:学会発表会場



写真:認知動作型マシンでの走動作改善

東海体育学会第60回大会のご案内

第60回大会実行委員会 実行委員長 南山大学 池上 久子

東海体育学会第60回大会は、南山大学において開催されることとなりました。南山大学は、男女共学の総合大学としては、中部唯一のカトリック系ミッションスクールで、「キリスト教世界観に基づく学校教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」をその建学の理念として、8学部17学科を有し、名古屋と瀬戸に二つのキャンパスがあります。今大会は、名古屋市に隣接する東部丘陵地にある歴史と文化の街、瀬戸に、2000年に開設した瀬戸キャンパスを会場として開催いたします。学会大会のテーマを「スポーツ科学の最前線と大学体育の科学的研究の発展」と題し、特別講演では、国立スポーツ科学センタースポーツ科学研究部部長・主任研究員の平野裕一先生をお招きして、「これから国立スポーツ科学センター（JISS）に求められているもの」と題した講演をお願いしています。また、東海体育学会は体育に関するあらゆる科学的研究と、体育学の発展を図り体育の実践に寄与することを目的としていますので、この学会では多くの研究発表によって情報を提供して頂き、有意義なディスカッションを通して、大学体育に役立つ資料が提供できる場となることを願っています。今大会、東海体育学会第60回大会の特別企画として、優秀な口頭発表に対して「一般の部」および「学生の部」に分けて、「東海体育学会第60回大会賞」を授与します。

実行委員会では、この大会が体育・スポーツの指導現場に役立ち、皆様のご期待に沿うことができるよう、準備を進めています。そして、多くの会員の皆様の研究発表の場となり、多くの研究者の皆様方がご参加くださいますよう心よりお待ちしております。

東海体育学会第60回大会開催概要

【期日】 平成24年10月27日(土曜日)午前9時受付開始

【会場】 南山大学瀬戸キャンパス A棟2階ロビー

【内容】 研究発表・特別講演

【参加申込】

学会員はどなたでも事前申し込み無しでご参加頂けます。

学会員以外の方も当日会員(会費1,000円)としてご参加頂けます。

【発表申込締切】

平成24年8月27日(月)※学会ホームページの「学会大会申込用紙」をご利用ください。

【抄録提出締切】

平成24年8月27日(月)※学会ホームページの「抄録フォーマット」を使用して作成してください。

【大会事務局】

東海体育学会第60回大会事務局

〒489-0863 愛知県瀬戸市せいれい町27 南山大学

総合政策学部 池上久子

電話・0561-89-2010(3578、5021) フックス・0561-89-2015

学会ホームページ <http://www.tspe.jp>

【交通アクセス】

南山大学瀬戸キャンパスへの交通アクセス

《公共交通機関(電車)》

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Information/access.html#02>

・地下鉄東山線「本郷」駅よりスクールバス、約30分

・地下鉄鶴舞線「平針」駅よりスクールバス、約40分

・リニモ(東部丘陵線)「愛・地球博記念公園」駅よりスクールバス、約10分

・愛知環状鉄道「山口」駅下車、徒歩約10分

《自家用車》

・東海環状自動車道「せと赤津IC」から約5分

・東名高速道路「長久手IC」から約10分
・猿投グリーンロード「八草東IC」から約8分
国道155線から正門を入り、守衛室で許可を得て来客駐車場または学生駐車場をご利用ください。
300台の駐車が可能です。

東海体育学会第60回大会演題募集要項

実行委員長 池上 久子(南山大学)

【発表申込】

研究発表を希望される会員の皆様は、東海体育学会ホームページhttp://www.tspe.jpから「学会大会発表申込用紙(Excelファイル)」をダウンロードして、必要事項を入力の上、本大会事務局へ電子メールに添付して平成24年8月27日(月曜日)必着でお申し込みください。「東海体育学会第60回大会賞」にエントリーした口頭発表に対して「一般の部」および「学生の部」に分けて、選考要項に従って賞を授与します。

【発表資格】

演者および共同研究者は、東海体育学会会員で平成24年度会費を納入した会員に限ります。但し、本学会員以外の者を特別共同研究者として発表に加える必要がある時は、「特別共同研究者の登録」と「会費1,000円の支払い」が必要となります。発表申込期日までに大会事務局へ連絡の上、必要な手続きをしてください。

【発表方法】

口頭発表およびポスター発表です。ただし、「東海体育学会第60回大会賞」の対象は口頭発表に限ります。演題数、会場の関係から発表方法のご希望にそえないことがあります。

【発表時間】

口頭発表:発表時間10分、質疑応答時間5分です。

ポスター発表:指定の時間にポスターの前において3分の口頭発表の後に自由討論で質疑応答を行います。

【発表形式】

口頭発表では、パソコン、または資料によって行います。資料を用いる場合は、各自で100部程度を準備してください。

口頭発表を行うためのパソコン環境として、OSはWindows XP、Mac OSX、ソフトはPower point 2007を準備いたします。これ以外のOSをご利用される場合は、パソコンをご持参ください。

ポスター発表は事務局が用意したボード(横180cm、縦90cm)を使用して所定の場所・時間帯に掲示してください。演題番号は事務局にて用意しますが、演題名、所属、演者名はご自身でご用意ください。押しピンは事務局で用意しますので、発表受付の際に受け取ってください。

【抄録作成】

抄録の作成は、東海体育学会ホームページhttp://www.tspe.jpに掲載されている「抄録フォーマット」(Wordファイル)を用いて、A4縦置き1ページ以内で作成してください。「抄録フォーマット」に記載された指示に適合しない抄録は原則として受理できません。

作成した原稿は電子メールに添付し、下記の大会事務局へ発表申込期日までに提出してください。

【その他】

「東海体育学会第60回大会賞」受賞者は、会報に発表内容の要旨の寄稿をお願いします。なお、東海体育学会学術奨励賞候補者は、本大会において発表された研究発表の中から選考されますが、「東海体育学会第60回大会賞」と重複を妨げることはありません。

【問い合わせおよび申込先】

東海体育学会第60回大会事務局

〒489-0863 愛知県瀬戸市せいれい町27 南山大学 総合政策学部 池上久子

電話 0561-89-2010(3578,5021)(池上研究室、体育事務室)

携帯電話:090-2771-8883(当日のみ)ファックス:0561-89-2015

学会ホームページ http://www.tspe.jp

メール:60-toukai@seto.nanzan-u.ac.jp

【奨励賞受賞談】

学術奨励賞を受賞して

岩佐 直樹(中京大学大学院)

この度は、東海体育学会学術奨励賞を頂き大変うれしく思います。

学会大会発表における諸先生方のアドバイスやご指摘、査読の先生方からの貴重なご意見やご助言をいただくことができ、「東海保健体育科学」に掲載された論文は、学会発表時に考えていた内容よりもさらに深いものとなりました。この紙面をお借りして、感謝を申し上げます。

さて、今回受賞した研究は、スポーツ活動を直接の目的とする組織や機関で行われるボランティア活動ではなく、身体運動を何らかの目的や手段として副次的に行う団体で展開されるボランティア活動に着目し、そこで求められているボランティアの性格とその募集方法を検討したものであります。ここでいう身体運動を副次的に行う団体とは、障害者や高齢者、地域住民一般に対して余暇活動や介護予防などのために身体運動を行う団体です。また、そうした団体で行われる身体運動は、身体運動の強度や競技性が低い活動です。しかし、これまで検討してきたスポーツボランティア活動は、スポーツクラブやスポーツイベントにおけるボランティア活動を中心としたものであり、そこで行われる身体運動は、身体運動の強度や競技性の高い活動、いわば競技的なスポーツ活動であったと考えられます。また、従来の研究は、スポーツイベント等に参加するボランティア側からの検討であり、ボランティアを受け入れる側からの検討はほとんど行われていませんでした。

こうした研究の構想は、スポーツボランティア活動に関する先行研究の検討という理論的な背景を研究する一

方で、ボランティア活動という人と人との直接的に関わり合う活動を実際に見学させていただく中で、構築されてきました。特に、実際の活動の見学や体験を通じて、ボランティアを受け入れる側からの視点、すなわちどのような性格のボランティアを必要としており、彼らをどのように募集し、確保しているのかを把握する必要があると考えるようになりました。分析の結果、本研究が対象とした身体運動を副次的に行う団体が必要としていたボランティアの性格としては、基本的に身体運動に興味・関心を持っていることでした。また、いくつかの団体では身体運動やそれに関連する専門知識や技能を持ったボランティアを必要としていました。ボランティアの募集方法については4つの方法があることが導き出されました。詳細な結果につきましては「東海保健体育科学」(第33巻、2011年)をご覧ください。

今後は、レクリエーション活動の指導者に着目し、体育・スポーツに関する資格指導者が持っている専門知識や技能と、ボランティアの果たすことができる役割をどのように融合させれば、スポーツ活動においてよりよい支援ができるのかについて研究を続けていきたいと考えております。

最後になりましたが、本研究の調査等に関わって頂いた全ての団体の関係者の皆様にこの場をお借りして感謝の意を表します。また、今後も東海体育学会の学会員の皆様からご指導・ご助言を頂きながら、研究を一步ずつ進めていきたいと思っております。

「小学生の等速性膝伸展・屈曲筋力測定における信頼性の検討」 東海保健体育科学vol.33,2011

長屋 和将(神戸町立神戸小学校)

東海体育学会第58回大会(平成22年10月31日、至学館大学開催)において、学術奨励賞を受賞させて頂いたことを大変嬉しく思います。

今回受賞した研究は、小学生に対して等速性筋力測定機器が検者内信頼性の高い測定方法として使用できるかどうかを検討したものです。ここで、本研究でいう検者内信頼性とは同一被験者を対象とした測定の測定値自体の再現性の高さ、あるいは変動の少なさのこと

を意味しています。等速性筋力測定機器は世界中で利用され、測定における検者内信頼性が高いことが明らかになっています。しかし、これまで検者内信頼性が明らかになっているのは高校生や成年を対象とした測定においてのみであるため、小学生に対して等速性筋力測定機器が有用かどうかは分かっていませんでした。一般的には、小学生の時期に極端な筋力トレーニングは必要ないと言われており、等速性筋力測定を行う必要性はな

いと考えられるかもしれません。本研究の査読者にもその点をご指摘いただきました。確かに、一般の児童には等速性筋力測定を行う必要性は低いと思われます。しかし、今後、日本の競技スポーツが世界に対抗していく上で、トップジュニアアスリートを対象として筋力特性をみていくことは重要であると考えました。そのためには、等速性筋力測定機器が成年だけでなく、小学生にも有用な機器であることを明らかにする必要があります。

我々は予備実験として、BIODEXを用いて小学生の膝関節の等速性筋力を同一被験者に対して2回実施し、その検者内信頼性をみたところ、屈曲に比べて伸展の級内相関係数(以下ICC)が低いことが明らかになりました。予備実験の測定方法は被験者とBIODEXの背もたれとの間に毛布を挟んで行うもので、被験者の固定感は決して高いものではなかったため、屈曲時に比べ、特に伸展時に腰の位置がずれてしまいICCが低くなってしまったと考えられます。そこで、本研究では被験者と背もたれの間にシートを挟んで、体幹の両サイドも固定できるようにし、より固定感を高める方法をとったところ良好なICCが認められました。良好なICCは角速度60deg/sec、180deg/secおよび300deg/secにおいても認められたため、等速性筋力測定機器を用いた測定は、小学生の低速域における最大筋力の測定のみならず、中速域で測定される筋持久力や、高速域で測定さ

れる速い動きの中で発揮される最大筋力の測定にも有用であることが示唆されました。さらに、利き脚および非利き脚においても高いICCが認められたため、どちらの脚でも良好な信頼性で測定が実施できることが示唆されました。本研究では座面奥行きの長さの調整が約50cmまでしかできないBIODEXを用いたためシートを挟む工夫を行いましたが、さらに座面奥行きの長さが短く調整できる他の等速性筋力測定機器を使用することで、本研究で行ったようなシートを挟む工夫は必要なく、信頼性の高い筋力測定が実施できると思われます。今後、ジュニアトップスポーツ選手における筋力の特性やトレーニング効果を検討していくことをはじめ、子どもの筋力に関する様々な研究に等速性筋力測定機器が利用されることを期待しています。

本研究を遂行するにあたり、指導教官の岐阜大学教育学部春日晃章先生には多大なご指導、ご助言をいただきました。また、査読者の先生方には論文に対する建設的なご意見をいただき、更に科学的に意味あるものにすることができました。この紙面をお借りして、関係した先生方に感謝を申し上げます。

現在、私は大学院を修了し小学校の教員として子どもたちと向き合う日々を送っています。今回の受賞を励みにして、子どもたちが心身共にたくましく育つために、さらに努力をしていきたいと思います。

在外研修報告

ポール・サバティエ大学への研究留学

平川 武仁(南山大学)

2009年9月中旬から2011年3月中旬までの期間、フランスで研究活動する機会を、南山大学から留学として与えていただきました。その間、フランスのトゥールーズのポール・サバティエ大学(Université Paul Sabatier)の適応知覚運動学習研究室で活動させていただきました。本寄稿では、日本での準備から、ポール・サバティエ大学、地域、生活など、この期間での活動について紹介させていただきたいと思います。

1.大学の概要と選定

1)トゥールーズ市内の大学について

トゥールーズには3つの大学があり、ポール・サバティエ大学は、トゥールーズ第三大学(Université Toulouse III)といいます。第一大学は社会科学、第二大学は人文科学、第三大学は自然科学、というように、関連する諸科学領域でそれぞれの大学が構成され、市内の離れた場所にそれぞれのキャンパスをもっています。第一大学(キャピトル大学)は中心街、第二大学(ミライ大学)は市郊外西部、第三大学は市郊外南部にあります。特に、第三大学のキャンパス周辺には、自然科学系のフランス国立科学研究中心(Centre national de la recherche scientifique:CNRS)がいくつもあり、学部・研究科の先生方や大学院生などが協同研究を積極的に行っているようです。また、CNRSには、世界中の研究者がポスドクで在籍しています。ポール・サバティエ大学内・周辺にある生物学や天文学を専門とするCNRSには、日本人もポスドクで来ていました。



写真1:ポール・サバティエ大学の本部棟。大学前の地下鉄駅を出ると、広大な芝の先にある。

2)留学先の選出

いろんな選定の仕方や交渉の仕方があると思います。現在、私が関心を寄せる研究は、非線形力学系理論に依拠してスポーツを検討することです。そのため、この理論をスポーツへ援用していたり、この理論で運動学習を研究している人が何名もいる機関を希望していました。欧州でしたら、オランダ自由大学、ノルウェー自然技術大学、ポール・サバティエ大学、モンペリエ第一大学、地中海大学、プロバンス大学などがあり、北米でしたら、フロリダ大西洋大学、コネチカット大学、ペンシルバニア州立大学、メリーランド大学など有名です。私はまずポール・サバティエ大学の適応知覚運動学習研究室のPier-Giorgio Zanone教授に打診することにしました。

彼は、1990年代に前述の理論を両手協応課題に援用して学習効果を検討し、著名な論文を数編発表していました。また彼とは、過去に北米スポーツ心理学会にて、彼の研究室への訪問の交渉をしたことありました。今回、研究留学の許可が現実味をおびてきたので、思い切って、Zanone先生の研究室で1年間、研究活動をしたいことをCVと一緒に電子メールで連絡してみました。とても有難いことに、一両日中にOKの返事をいただくだけでなく、Invitation letterもすぐ送ってくれました。彼のおかげで、他の機関には打診することはなく、すんなり行き先を決めることができました。



写真2:Zanone先生宅で。先生の家族と一緒に。

また、在仏中には、体育学会の南仏版というような学会大会がポール・サバティエ大学で開催され、モンペリエ第一大学の研究者や神経科学を専門とするCNRSの研究者と話をする機会を得ました。また、数日ではあり

ましたが、オランダ自由大学やノルウェー自然技術大学を訪問する機会を得ることができました。おかげで欧州のいくつもの研究機関の様子を体感することができました。



写真3:毎日通い詰めた研究棟。3階(上から2つ目)の左から2つ目の研究室で。棟の向こうにはミディ運河がある。

3)研究室紹介

研究科は、人類学や社会学などの専攻と、バイオメカニクス、運動生理学、運動制御・学習の研究者が所属する適応知覚運動学習研究室という名称を兼ねた専攻で構成されていました(現在は再編成され、研究科や専攻の構成が異なっているようです)。運動制御・学習の分野では、Zanone先生をリーダーとして、書字の巧緻性、子供の運動機能障害、脊髄損傷者の中枢パターン生成器、両肢協応の学習などで協同研究をすすめています。この中でも、特に彼らは運動学習の検討を多く進めることで、オリジナリティを担保しているようでした。また、この分野のメンバーはこれらの課題を専門とする研究者であり、著名なAthe'ne、Alberet、Kostrubiec、Talletの各准教授が在籍していました。私の場合、Kostrubiec、Talletと同じ研究室に机を貸してもらったので、解らないことがあると、機をうかがいながら、彼女たちに質問したり、毎日昼食時に同席してくれたAlberetに相談していました。また、Zanone先生は「いつでも研究室に来ていい」と言ってくれるのですが、忙しそうな毎日だったので、数週間前からアポを入れておいて、協同研究のことについて話をする機会をつくるようにしていました。私は最近、周期運動中の力の入れ具合にも関心があるので、在留中に両肢協応における等尺性力量発揮課題の検討について話をすすめていました。しかしながら、実験装置の購入や準備が帰国までに間に合わず、実現することができませんでした。そのため、日本で実験機材を準備し、現在でも、ときどき電話やメールで連絡をとりながら、進めている段階にあります。

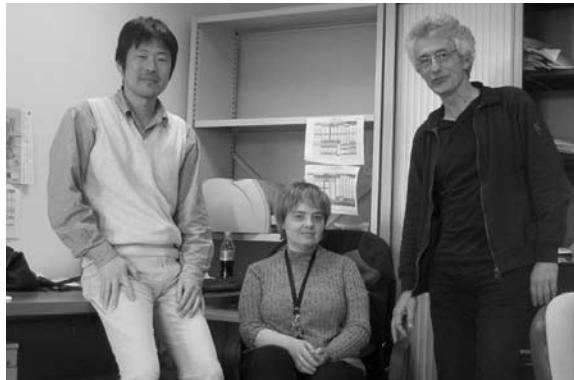


写真4:Kostrubiec(中央)とAlberet(右)と一緒に。

彼らの実験環境ですが、最も大きな実験室として40畳ほどの部屋がありました。部屋の周囲上部にVICONが8台設置しており、部屋の中心にフォースプレートが8枚敷かれ、撮影空間が確保していました。その部屋では、Biodekやペダルのトルクを測るバイクなどもありました。また、筋電の測定や、プロジェクタからスクリーンに映像を投影して視覚性運動制御のデータを採る実験も、この部屋でやっていました。他では、EEGを測定する部屋や両手協応運動を測定する部屋がそれぞれ1部屋ずつ確保されており、学部生や大学院生が活用していました。



写真5:研究室で管理する最も大きな実験室。

2.日本での準備

1)滞在許可証の申請

フランスで研究者として滞在するには、日本を出発する前に、在日フランス大使館で、長期研究者ビザの取得をしなければなりません。ただし、このビザはフランス入国情後3ヶ月までの滞在許可であるため、一般的には、現地に到着してから2週間以内に居住地を決め、その住所で1年間の滞在許可証を県庁で申請しないといけません。私の場合、外国人研究者・留学生院生の滞在許可申請をサポートしてくれる大学の事務局が申請を代行してくれました。この申請が県庁で受理され、しばらくすると県庁から仮滞在許可証が交付されました。その後、2

ヵ月ほど経つと、移民局から健康診断の案内が届きました。この健康診断を受診すると、数週間後に滞在許可証交付の案内が届きました。これらの書類は、県庁からパリにある移民局に手続きがなされ、滞在許可がおりる、という経過が必要で、しかも事務処理全てが電子化されているわけでないために、手続きには月日を要しました。また、移民局が忙しい(?)時期(恐らく9月や10月)ですと3ヵ月以内にこの滞在許可証を受け取ることは難しいようです。そのため、私の場合では、9月中旬申請で、1月下旬受け取りとなり、県庁で仮滞在許可証の更新を一度し、気長に待つ必要がありました。

最初の3ヵ月ビザの申請の際には、フランスの受け入れ機関(私の場合はポール・サバティエ大学)から出されるコンバンション・ダキュイ(CONVENTION D'ACCUEI)という保証書が必要になります。これは受け入れ機関の署名・捺印だけでなく、研究機関のある県庁の捺印が必要となります。この書類は、不法入国でないことを示すため、フランス滞在中にも最も大切となる書類であり、絶対無くすことのないように、とZanone先生が教えてくれました。特に、最近のフランスでは、移民の許可に慎重になっているようなので、滞在許可証の発行には厳しくなっているようです。また、渡仏に帯同した妻は、研究者同行ビザで申請し、フランスで働くかないと申請をしました。子供たちは、妻と同様に同行ビザではありますが、ビザの有効期間が1年と長いものでした。

2)フランスでの研究者の保険

海外で生活するために、在外の際には、海外旅行保険に入していくと思います。私も、契約期間の上限が1年の海外旅行保険に入っていました。そのため、日本に帰国せずに、1年以上の契約になると、日本で生活する身内の人などに頼んで、延長などの手続きをしてもらわないといけません。

フランスでは、諸外国の在仏研究者に対して、Kastler Foundation(通称FnAK)というサポート機関がありました。その機関では、様々なサポート・相談にのってくれるのですが、その中でも特に便利なものに保険がありました。それが民間の保険会社(AXA)と協同でやっている保険です。この保険は、研究者だけでなく、その家族の保険も契約できるようになっているため、とても助かりました。また、日本の海外旅行保険では病院での医療費は保証内ですが、歯の治療は保証対象外になっていると思います。この保険では、歯の治療も保証内でした。在仏中に当時5歳の長男が虫歯になってしまい、医療費や薬剤費なども保証してくれました。このように、渡航後1年間は日本の保険会社、その後はフランスの保険会社で保険の契約をすることで、便利に対処する

ことができました。フランスは社会保障が手厚いので、保険なども充実しているようです。

3.フランスでの生活

1)トゥールーズ市

大学の所在地であるトゥールーズ市ですが、フランスの南西部のミディ・ピレネーにあるオート・ガロンヌ県の県都になっています。北緯43度程度に位置するので、札幌市と同じぐらいの北緯になります。市人口は30万人程度で、周囲を含めると100万人程度ということです。しかし、街中を歩いていても、日本人に会うことはありません。春と秋の2度、在マルセイユ日本領事館の方がトゥールーズに出張領事として窓口を開いてくださるのですが、その方々から教えていただいた情報によりますと、在留登録をしている日本人は200名程度ということでした。そのためでしょうか、市営地下鉄・バスで見かける東洋人は中国人の方ばかりでした。



写真6:観光客は必ず一度は乗るという、トゥールーズで有名な運河クルーズの様子。

またトゥールーズ市は、フランス西部のボルドーまで流れるガロンヌ川上流沿岸にあり、運河がとても有名な街でもあります。産業としては、エアバス S.A.S.(Airbus S.A.S.)の本社があり、市北部では航空産業が盛んです。特に、市郊外にあるブランニヤック国際空港では、エアバスの飛行試験をしており、空港で搭乗を待っていると、超大型旅客機のエアバスA380が真っ白な姿態で発着するので、とても圧巻でした。ちょうど同じ時期にJAXAの研究者の方が国立研究所LAASに在外研究で来ていたのですが、トゥールーズは航空学の研究がとても進んでいて、物理工学、流体力学など、航空産業に関連するあらゆる研究に取り組まれている、と教えてくれました。

トゥールーズ市のニックネームは、薔薇色の街あるいはピンクシティです。この由来は、ブランニヤック国際空港に飛行機で着陸する前に、機中の窓から市街を見るとわかるのですが、煉瓦の屋根が街全体に広がり、赤々とし

ているからです。そして、スミレの産地としても有名で、街の土産屋には、スミレの絵葉書が売られているだけでなく、スミレから作った石鹼、香水、砂糖菓子までも売っています。



写真7:キャピトル広場からサンセルナン大聖堂(中央奥)へ向かう通りの風景(日本の門前町の通りのようだ)。この写真のように煉瓦造りの建物が街中に広がっている。

2)気候

前述のように札幌市と同程度の北緯ですので、冬はとても寒いです。数センチの雪が積もるのは、1~2度程度ですが、毎日曇りで、雨の日が多く、風が強いです。雨といって、大粒ではなく、小雨が強風で舞っているような感じです。そのため、傘を持つ人はほとんどいません。冬は、雲が低く感じるので、空高く晴れあがった青空が恋しくなるほどでした。日の出は遅く、朝8時半ぐらいに明るくなります。日の入は早く、17時ぐらいにはだいぶ暗くなります。

反対に、夏はとても清々しい毎日です。湿度が低く、窓を開けていると、明け方には寒く感じるほどでした。とても暑い日は数日で終わってしまい、扇風機をまわすだけで十分過ごせました。しかし、トゥールーズは川が近いので、川沿いの家では蚊が沢山いるということでした。網戸というものがないので、多くの家庭では蚊取り線香で対策しているということでした。冬とは異なり、日の出は早く、そして日の入は遅く、夜9時ぐらいまで明るい日が多かったように思います。

3)食事

市内には至る所に、SUSHI(寿司)の看板を見かけます。トゥールーズでは、寿司の認知度が高いようです。しかしながら、オーナーや従業員は中国人がほとんど、と

いうことでした。市内には、日本人オーナーの日本料理店と日本茶の喫茶店がそれぞれ1軒だけあります。日本の食材を入手するには、大手のスーパーでも若干購入することができますが、普段は市郊外の大きなアジア食材店に行き、イタリア産の日本米や、日本産の調味料などを購入していました。また、アサヒ、キリン、サッポロなど日本メーカーのイギリス製ビールを、日本で買うよりも安い値段で購入できました。これは酒税が安いためです。もちろん味は同じです。

地元の食べ物では、トゥールーズ・ソーシソン(ソーセージのこと)が有名です。近郊には、ロックフォールやロカマドールなど、美味しいチーズの産地があります。また、トゥールーズは、フォア・グラや鴨肉が有名で、廉価に購入することができました。さらに、電車で北部へ30分ほど行ったところには、濃厚なワインで有名なカオールだけでなく、テーブルワインの産地としても有名な地域もあり、5ユーロも出せば、美味しいワインが購入できます。私は研究のことだけを考えて、この地を選んだので、渡仏後半年まで、こんなに美味しいものが多い地域ということを知らずいました。

4)住居

同行する家族がいる場合、なるべく治安の良い場所を探すことになると思います。トゥールーズも、治安の悪いところはあるようです。私の場合は、まずアパートメント・ホテルを借りて、食事を作れる部屋で廉価に生活しながら、アパート探しをしました。アパートの選定では、少々高めの家賃ではありますが、入国時の家具購入、帰国時の家具処分の手間を考え、家具付アパートを借りることにしました。トゥールーズ市は、航空産業のために諸外国からの転勤族が多いのかもしれません、家具付アパートの大家さんは、海外からの移民に対して部屋を貸与することに慣れていました。幸いなことに、この大家さんはとても良い人で、日ごろの生活の相談にものってくれました。また、国際送金にも慣れていて、帰国後に敷金の残金の送金も円滑に進めてくれました。我が家の場合、契約には、まず敷金2ヶ月、前払いの家賃1ヶ月分が必要になりました。この大家さんの場合は、連帯保証人は不要でしたが、他の不動産では、保証人を要求する所もありました。

5)子供の教育環境

渡仏の時期、娘は小学校2年生の2学期でした。前述のように、トゥールーズには在仏日本人があまりいません。そのため、日本人小学校はありませんでしたので、娘は現地校に入学しました。トゥールーズ市の小学校へ入学するには、まず市役所で手続きをして、日本語訳された

フランスの当該学年の学力試験を受けます。幸い日本の教育内容の進度がフランスよりも早かったようで、無事2年生の試験をパスし、入学することができました。

トゥールーズは諸外国からの転勤族が多いためか、市内にはフランス語補修クラスを設置する現地校が点在しています。そのため、娘は最寄りの現地校ではなく、家から2kmほど離れた小学校に通うことになりました。最初の3ヵ月で算数やスポーツの授業、半年後には国語の授業も普通クラスで受講していたようです。フランス語補修クラスで仲良くなった友達にはドイツ、ロシア、スペインなど、いろんな国の人気がいたようです。その友達から諸外国の文化についても学び、良い経験になったようです。また、小学校は少数教育だったので、とても教育内容が充実していたようです。しかしながら、小学校は、6週間通って2週間の休暇を繰り返すことと、夏に2ヵ月のバカンスがあったことで、日本よりもかなり休みが多くなったように思います。8時半までに登校、16時に下校、という毎日で、4年生未満は保護者が必ず送迎することが義務でした。

6)日常生活

大学が閉まる夏の長期休暇以外は、毎日大学の研究室で活動していました。フランスの研究者は、夕方は早く帰る習慣があるようで、17時には多くの人が帰宅し、18時になると研究棟には誰もいませんでした。大学院生も同様です。さらに金曜日には、16時ぐらいには誰も居なくなってしまいます。家族と過ごすために、早い時間に帰宅するようです。そのため、19時過ぎまで研究室に居ると、廊下は真っ暗な毎日でした。

週末、特に日曜日は、スーパーや街のショッピング街のお店は閉まっています。そのため、春から秋の毎週日曜日には、ランチボックスをもって、ちょっと歩いたところにあるガロンヌ川沿いの緑地公園や郊外の公園にピクニックに行くことにしていました。冬には、家を拠点にして、毎回歩くコースを変えて、市内の至るところを散歩しました。日曜日でも開いているカフェやレストランはあるので、途中休憩でお茶をしながら、市内のほとんどの道を歩きつくしました。また、フランス南西部には名所が多いので、国鉄で日帰り旅行をする週末もありました。このように、週末に大学に入れず、お店も閉まっていて、何よりも良かったと思えることが、家族と会話する時間を沢山確保することができたことです。日本での平日だったら、子供たちが寝る時間までに帰宅しているかどうか、また週末も不在にしていることも多い生活でしたので、在外のおかげで、家族みんなで頻繁に行動をともにする機会を得ることができました。

また、トゥールーズの交通事情は、車が多かったです。

しかしながら、メトロが東西南北に2本走っていて、バスの路線も充実していました。さらに、滞在中には路面電車も敷かれました。そして、レンタサイクルの無人ステーションが市内に各所に点在(4~500m毎)していて、ICチップ付のクレジットカードをもっていれば、1日1ユーロで自由に借りることもできました。年間25ユーロで、使い放題のカードを作成できましたので、レンタサイクルを通学にも使っていました。そのため、車をもつことはありませんでした。

4.最後に

ポール・サバティエ大学への研究留学は、あっという間に終わってしまいました。自分の計画していたことのうち、半分も達成できていなかったかもしれません。しかしながら、そのときに蓄えたものを、これから発信していくたら、と思っています。また、社会経験として、滞在中の秋には、年金の受給開始年齢の変更(2歳高齢に)で3ヵ月の長期にわたる大規模のストライキが多くの機関(鉄道、地下鉄だけでなく、製油所や空港までも)で実施されたとき、不安定な社会情勢の毎日が続くことを経験しました。そのときに、他国の大学を訪問する期間と重なってしまい、精神的には大変でしたが、とても良い経験となりました。社会情勢や、物事の考え方、価値観の違う国で、生活基盤を一から築く苦労をしたのも、良い経験となりました。

最近では、日本の研究者も国際学会へ出向き発表参加するようになってきたと思っています。国という枠を超えて、諸外国の多くの研究者と話す機会を得ることが大切、ということを実感しています。私の場合、前述の経験も良かったのですが、常に親身になって世話をしてくれたZanone先生や奥さまのAthe'ne先生と、現在でも公私にわたり交流を継続できているのが、研究留学の最も大きな財産であると思っています。子供たちも可愛がってもらっています。

最後になりましたが、渡仏中の在外研究報告の場を与えてくださいました東海体育学会に感謝申し上げます。当時の研究活動を思い起こし、初心に返る良い機会となりました。本寄稿では、フランスへの研究留学をされる先生はあまりいらっしゃらないと思って、準備や生活状況などを若干多めに記述させていただくことにしました。これは、研究室に関してはフランスも英語圏もあまり変わらないと思ったこと、フランスでは日常生活を築くほうが大変と思ったからです。今後も、会報における多くの先生方の報告を拝読させていただけるのを楽しみにしています。

研究室訪問

中京大学 スポーツ科学部 スポーツ健康科学科

中京大学 スポーツ科学部 スポーツ健康科学科 倉持 梨恵子(中京大学)

1. 中京大学の歴史とスポーツ科学部の誕生

「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」とは、1923年(大正12年)、学校法人梅村学園の母体である中京商業学校の開設にあたり、創立者の梅村清光がその理念と気概をうたいあげた建学の精神である。「学術の場では学術の研鑽とともにジェントルマンシップ、レディシップを醸成陶冶する」とし、「スポーツの場では健康の増強、心技の練成と共にスポーツマンシップを体得する」ことを掲げた。そしてスポーツ各競技の技の向上をめざし、精神力を鍛錬するだけにとどまらず、スポーツマンシップとして、1)ルールを守る、2)ベストを尽くす、3)チームワークをつくる、4)相手に敬意を持つ、の4大綱の体得を求めた。現在中京大学は11学部、大学院9研究科と、ビジネススクール、ロースクールを擁する総合大学に発展したが、「学術」と「スポーツ」を掲げた建学の精神を、開学以来、時空を超えた教育理念として堅持する気概を示している。

昭和31年(1956年)に中京大学が開学した後、昭和34年(1959年)には体育学部体育学科が設置され、昭和37年(1962年)には健康教育学科が増設された。昭和46年(1971年)には豊田キャンパスが完成して体育学部が移転。その後も改修や増設を繰り返し、広大なキャンパスにほぼ全ての体育施設が集約されている。

愛知万博の開催跡地に近い、緑の丘陵地に広がる豊田キャンパスは、文部科学省からナショナルトレーニングセンターとしての認定を受けたフィギュアスケート場や日本水泳連盟公認の50M屋外温水プールなど、広大な敷地に多彩かつ最先端の施設が並ぶ。また、サーキット



トレーニングガーデンやフィットネスセンターなどのトレーニング施設も充実し、これらの施設からは世界トップレベルのアスリートも数多く誕生している(写真1)。

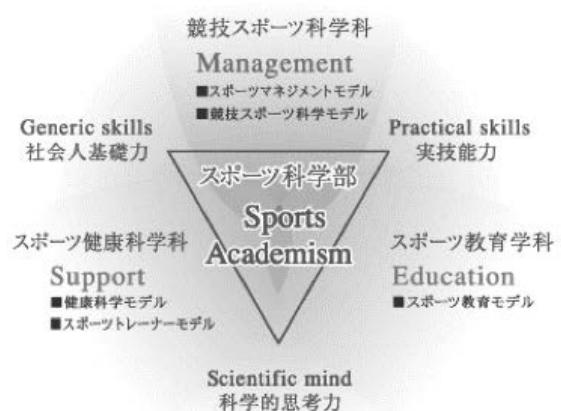
一方、昭和49年(1974年)には大学院体育学研究科体育学専攻修士課程を設置、さらに昭和62年(1987年)には日本で初めて体育系研究科にて博士後期課程を開設し、これまでに優れた研究者を多数輩出するなど、体育・スポーツ分野の研究機関として全国でも先駆けの存在となる。

そして、平成23年(2011年)に半世紀の歴史を誇る体育学部を改組してスポーツ科学部を設置、スポーツ教育学科、競技スポーツ科学科、スポーツ健康科学科が誕生した。

2. スポーツ科学部の特徴とその使命

近年スポーツを核とする市場はますます拡大し、国民のスポーツに対する期待やニーズも多様化・複雑化している。これに応え、スポーツの新たな可能性を追究するためには、「人文科学」「社会科学」「自然科学」のアカデミックな視点から、総合的かつ専門的に研究をする必要がある。そこで中京大学では、半世紀に及ぶスポーツ科学分野における多様な研究の蓄積をもとに、2011年4月、「スポーツ科学部」を開設。スポーツアカデミズムの世界的な総合研究拠点としてスタートした。

スポーツ科学部の学びの特徴としてスポーツアカデミズムをリードする、多彩なスポーツエキスパートを育成するためには、必要な体系的学ぶために3つ学科を設置し、5つの履修モデルを提唱している(図1)。



そして、スポーツ科学部への改組にあたり、3つの使命が掲げられ、1つめの使命を「人間活動の理論的解明」、2つめを「世界レベルの競技力の向上」、3つめを「スポーツ専門人材の育成」とした(図2)。これらの使命を担い、輩出された人材が目指すべき目標は、生涯スポーツ・健康社会の実現、拡大するスポーツビジネスへの対応、地域間交流、さらには世界平和への貢献と、社会で広く活躍することである。

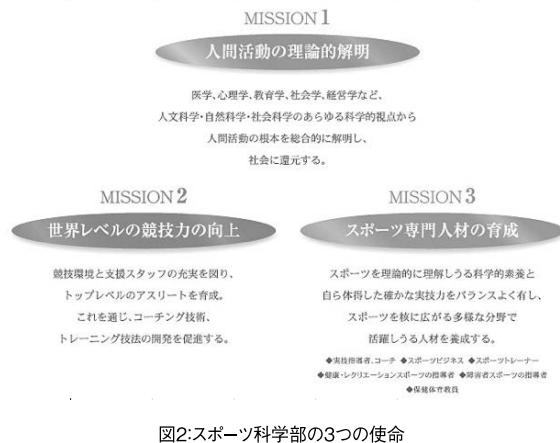


図2:スポーツ科学部の3つの使命

3.スポーツ健康科学科の特色

スポーツ科学部には前述の通りスポーツ教育学科、競技スポーツ科学科、スポーツ健康科学科の3つの学科から成っている。ここでは私が所属するスポーツ健康科学科について、その特色を紹介する。

1)スポーツ健康科学科の概要

健康への関心の高まりとともに、スポーツに対する期待やニーズは大きく膨らんでいる。しかし、その実践の場では必ずしも、スポーツが心や身体に与える影響やリスク等について正しく理解されているとは言えない状況である。スポーツ健康科学科は、こうしたスポーツと健康との関係について、医学、心理学、社会学など科学的な視点から幅広く研究していく。そして、生涯スポーツや障害者スポーツなどの中でも、とくに健康づくりを目的とするスポーツの指導者をはじめ、健康をテーマとする商品やサービスの開発者、企業や公共機関の衛生管理者など多様な分野で、健康社会の実現に貢献する人材の育成を目指す。

2)スポーツ健康科学科の履修モデル

i) 健康科学モデル



写真:2トレーナー事例研究の様子 左:スポーツビジネスの裏側をのぞき、実情を学ぶ 中:世界トップクラスのアスリートがトレーニングする施設で実技を交えながらの講義 右:海外のスポーツ文化にも触れながらの体験型学習

地域や企業における運動指導や健康管理など「健康のためのスポーツ」の指導者として活躍するため、スポーツが人や社会に及ぼす影響を医学、社会学、心理学など幅広い科学の視点から実践、研究しながら、レクリエーションやリハビリテーション等の実践および指導法について学ぶ。

<主な開講科目>

健康運動実習A～C、健康運動指導法、スポーツ健康行動論、障害者スポーツ論、スポーツ医学、労働生理学、スポーツ心理学演習 など

ii) スポーツトレーナーモデル

プロ・アマを問わずあらゆるスポーツ選手の健康に配慮しつつ、常に最高のパフォーマンスを引き出すスポーツトレーナーとして活躍するため、日本体育協会公認の「アスレティックトレーナー」の資格要件に準じ、幅広い医学的な知識をもとに科学的なトレーニング法や健康管理法、運動による障害や外傷への処置法等を学ぶ。

<主な開講科目>

アスレティックトレーナー概論、救急処置論、スポーツコンディショニング論、アスレティックリハビリテーション論、トレーナー事例研究 など

3)トレーナー事例研究

1年次の秋学期に、スポーツ大国アメリカに渡り現地で活躍するトップレベルのスポーツトレーナーから先端的トレーニング理論に関して直接指導を受ける研修を実施している。メジャーリーグやアメリカンフットボールなど各種プロスポーツの有名選手が訪れるトレーニング施設Athletes' PERFORMANCEの訪問では、最新の理論と最高の設備、業界屈指の指導陣が一体となったトレーニング環境を実地に体験する。また、リハビリセンターでの理学療法の実践や、トップトレーナーによる講義などを通じ、プロのトレーナーとしての将来キャリアをイメージできるようにする。その他、現地のプロスポーツチームやエージェント、スポーツ用品メーカーなど多彩な団体・施設を訪問し、それぞれの現場での講義や演習、スタッフとの交流などを通じ、スポーツビジネスに関しても幅広い知識を得ることが目的である。2011年度は80名余りの学生が参加し、充実した研修内容を経験とともに、海外の文化に触れる貴重な機会を得た(写真2)。

※トレーナー事例研究は©SUNNY SIDE UPとADM Inc.との提携プログラムである。

4)取得可能な資格

スポーツ健康科学科設置とともに、愛知県下では初めてとなる4年生大学での日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成校としてカリキュラムを整え、アスレティックトレーナー教育の場を充実させた。その他にも下記のような関連資格につながるカリキュラムを置いていますが、これらの資格の社会的意義や位置づけを知ること、またこれらの資格を目指す過程において将来を考える糧とすることで、単に資格を得るにとどまらない学習のガイドラインとして位置づけられる。

- ・アスレティックトレーナー<日本体育協会>(受験資格取得可)
- ・教育職員免状高等学校教諭1種 / 保健体育
- ・教育職員免状中学校教諭1種 / 保健体育
- ・司書教諭(文学部開講)
- ・司書
- ・社会教育主事(現代社会学部開講)
- ・学芸員(現代社会学部開講)
- ・レクリエーション・インストラクター
- ・障害者スポーツ指導者(初級)
- ・第I種衛生管理者
- ・健康運動指導士(受験資格取得可)
- ・レクリエーション・コーディネーター(受験資格取得可)
- ・健康運動実践指導者(受験資格取得可)

5.アスレティック・トレーニングゼミの紹介

最後に私自身の研究室であるアスレティック・トレーニングゼミの紹介をさせて頂く。

「スポーツに怪我はつきもの」だろうか?少なくとも最大限のパフォーマンスを発揮しようとするアスリートは常に怪我の危険と「隣り合わせ」であることは間違いない。「アスレティック・トレーニング」とはアスリートが抱える「スポーツ外傷・障害・疾病」の①評価、②応急処置、③アスレティックリハビリテーション、④コンディショニング、⑤予防、を包括的に扱い、選手が安全にスポーツ活動を行うためのあらゆる方策のことと定義される。本研究室では主に運動器に起こるスポーツ外傷・障害をテーマに扱うが、これらの問題はトップアスリートだけでなく、子どもから高齢者に及ぶ様々な対象者にも通じる。子どもの体力低下の防止はもちろん、高齢化社会における運動器の退行性変化による諸問題を解決する糸口にもなる領域である。

ゼミ生は運動部の学生トレーナーとして活動している者もいるが、選手として活躍する者多く、自らの研究成果を、自分自身あるいは仲間の怪我の予防やパフォーマンス向上につなげている(写真3)。

そのため、ゼミの学習内容や研究のテーマは多岐に渡るが、重要な共通点として、アスレティック・トレーニン

グは「困っている人」を対象にする分野であることが挙げられる。この学問領域を通じて、人に対する優しさ、コミュニケーション能力、指導能力などの全人格的な成長を期待している。

ゼミで得た知識を社会に貢献する場としては、2011年3月11日に開催されたマラソンフェスティバルナゴヤ・愛知にボランティアとして参加し、Basic Life Support隊(BLS隊)として活動を行った。中京大学からはスポーツ健康科学科の学生、陸上部の学生らも併せて総勢110名が参加したが、ゼミ生はそのリーダー役として取りまとめを行った。事前に研修を重ねた上で、AEDを持ってコース場に待機し、ランナーの命を預かる役割を与えられた。この経験を通じ、命の大切さを実感し、命を守るために自分の学んだ事をどう生かすかを考える、最高の場となった(写真4)。

アスレティック・トレーニングゼミは2011年度に立ち上がったばかりの新しい研究室であり、試行錯誤の連続である。現在は体育学部の学生が所属しているが、来年度からはスポーツ科学部の1期生をゼミ生として迎え入れる。今後の中京大学スポーツ科学部の発展とともに、研究室を充実させるべく、邁進していきたい。



写真3:ゼミの活動写真

左 :テーピングの実技。選手の怪我、競技の特性をふまえて、最適な方法を探す。
右 :お互いの動きをチェック。怪我を予防し、パフォーマンス向上を目指すトレーニングを考える。



写真4:マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知でのボランティア活動
Basic Life Support隊として選手の命を預かる立場を経験。今大会では幸いAEDを使うような事例はなかったが、救護の役割の大切さを実感する。

【参考資料】 中京大学ホームページ

【お知らせ】

庶務委員会からのお知らせ

庶務委員会 石垣 享
小栗 和雄

1. 東海体育学会の役員

平成24年度の東海体育学会の役員一覧を以下の表に記載いたします。

平成24年度の第1回理事会(平成24年1月21日)において、加藤恵子先生(名古屋文理大学短期大学部)および岡野昇先生(三重大学)が理事として、富田寿人先生(静岡理工科大学)および頼住一昭先生(愛知教育大学)が監事として新任されました。また、伊藤幹先生(愛知工業大学)が幹事に就任されました。

氏名	役職	所属
藤井 勝紀	会長	愛知工業大学
鶴原 清志	理事長	三重大学
石垣 享	庶務(長)	愛知県立芸術大学
小栗 和雄	庶務(副)	静岡産業大学
中野 貴博	庶務(会計)	名古屋学院大学
加藤 恵子	学会(長)	名古屋文理大学短期大学部
坪田 暢允	学会(副)	名古屋学院大学
片山 敬章	学会	名古屋大学
鶴原 香代子	学会	愛知淑徳大学
合屋 十四秋	学会	愛知教育大学
石田 浩司	学会	名古屋大学
平川 武仁	学会	南山大学
吉田 文久	企画(長)	日本福祉大学
石田 直章	企画(副)	名古屋芸術大学
齊藤 満	企画	愛知学院大学
春日 晃章	企画	岐阜大学
酒井 俊郎	広報(長)	浜松学院大学
布目 寛幸	広報(副)	名古屋大学
小林 培男	広報	日本福祉大学
館 俊樹	広報	静岡産業大学
池上 康男	広報	名古屋大学
秦 真人	編集(長)	愛知学泉短期大学
杉浦 春雄	編集(副)	岐阜薬科大学
斎藤 由美	編集	名古屋造形大学
重松 良祐	編集	三重大学
梅村 義久	編集	中京大学
猪俣 公宏	編集	中京大学
岡野 昇	編集	三重大学
富田 寿人	監事	静岡理工科大学
頼住 一昭	監事	愛知教育大学
伊藤 幹	幹事	愛知工業大学

2. 会員の消息

会員数597名(平成24年5月28日現在)および顧問3名
※新入会員

大西孝之(静岡産業大学)
藤田依久子(静岡産業大学)
大家利之(中京大学)
小島正憲(中京大学)
坪井和也(中京大学)
加藤芳司(名古屋市立大学)
寺本侑司(愛知教育大学)
成田誠(鈴鹿医療科学大学)
高木綾子(岐阜大学)
萩原誠(三重大学)
尼崎光洋(愛知大学)
下嶽進一郎
新井祐子(朝日大学)
高邑和樹(湖西中学校)
橋本勲(志学館大学)
村松正隆(浜松ホトニクス(株))
山下純平(愛知教育大学)
石塚創也(中京大学)
玉腰和典(愛知県立大学)
木戸直美(イシバシスポーツスクール)
濱口幸亮(岐阜大学)
煙山千尋(岐阜聖徳学園大学)
小田佳子(東海学園大学)
松井一洋(名古屋大学)
高木雄基(岐阜大学)
佐藤武尊(皇學館大学)

※所属機関変更

兼子邦子(袋井市立可睡寮)
大島博人(名古屋文化短期大学)
長澤省吾(星城大学)
島岡清(東海学園大学)
頼住一昭(愛知教育大学)
小泉大亮(鹿屋体育大学)
柳瀬慶子(高田短期大学)

※転入会員

早坂一成(名古屋学院大学)
古市久子(愛知東邦大学)
西垣景太(中部大学)
田内健二(中京大学)
杣子耕一(中京大学)
山崎朱音(静岡大学)
一階千絵(名古屋女子大学短期大学部)
太田洋一(愛知淑徳大学)

※転出会員

淺野幹也(日本ウェルネススポーツ専門学校広島校)
近田彰治(中京大学)
藤田紀昭(日本福祉大学)
門田浩二(東海学園大学)
神谷拓(岐阜経済大学)
亀山有希(名古屋女子大学)
清水一巳(名古屋女子大学短期大学部)
竹島伸生(名古屋市立大学)
田村雄志(中京大学)
横山慶子(名古屋大学)

※退会

榎原美代子(至学館大学短期大学部)
大石裕之(あさひ通り鍼灸整骨院)
上田正子(愛知文教女子短期大学)
梅村清弘(中京大学)
小栗謙人(藤田保健衛生大学)
川口啓(星城大学)
下村典子(中京短期大学)
滝井なみき(E表現研究所)
田村真一((財)株式会社・科学研究所)
土井俊介(名古屋市立大森中学校)
長谷川優(中京大学)
光永勉(藤田保健衛生大学)
山本純生(ヤマハ発動機(株))
竹島良憲(川崎重工業(株))
橋本勲(至学館大学)
川岸与志男(岐阜大学)
長屋和将(岐阜大学)
飯塚悠介(愛知工業大学)

※自然退会(東海体育学会会則第7条による退会)

宇佐美真(愛知教育大学)
花井淑晃(名古屋工業大学)
高橋恵理子(愛知教育大学)
高橋孝郎(愛知学院大学)
三井淳藏(岐阜聖徳学園大学短期大学部)
山田悠莉(岡崎女子短期大学)
西口雄生(愛知学院大学)
中井定(至学館大学)
田中陽子(成城大学)
藤田理(名古屋大学)
逢坂十美(四国学院大学)
伊藤秀郎(愛知学院大学)
坂本幹(名古屋国際中学校・高等学校)
浅岡哲平(愛知学院大学)
塚中敦子(中京大学)

3.日本体育学会・東海体育学会への登録・訂正等

日本体育学会会員の方は名簿に訂正箇所がありましたら、学会員名簿や体育学研究の折込用紙を利用して、日本体育学会へ訂正依頼をお願いいたします。さらに、東海体育学会の方へもe-mail等を利用してお伝えください。なお、東海体育学会のみの会員の方は東海体育学会事務局までお知らせください。

4.学会費の納入

日本体育学会会員の方は、預金口座による自動振込みをご利用頂きたくお願いたします。自動振込みの申請用紙が必要な方は東海体育学会事務局にご請求ください。東海体育学会のみの会員の方は東海体育学会の郵便振替口座に年会費3,500円を納入ください。
東海体育学会 郵便振替口座番号:00870-8-41336

東海体育学会事務局住所

〒480-1194 長久手市岩作三ヶ峯1-114
愛知県立芸術大学 美術学部
身体運動・健康科学研究室
Tel 0561-76-3148
Fax 0561-62-0083
e-mail: tspe@htc.nagoya-u.ac.jp

編集後記

広報委員会委員長 酒井 俊郎

2012年3月、公益法人制度改革による日本体育学会の一般社団法人への移行に伴い、支部組織としての名称は日本体育学会東海地域となりました。そして本年は、東海体育学会創設60年目の記念すべき年度であり、南山大学で開催される学会大会は60回記念大会となります。

この記念すべき年に、藤井勝紀新会長の巻頭言で「東海体育学会の躍動期を迎えて」と題して、本学会活動をさらに飛躍させるための4つの具体的方策が示されています。

特集最新・スポーツ科学1では、「幼児の身体活動量」として、文科省が策定したばかりの『幼児期運動指針』について、ワーキンググループ委員として関わってこられた春日先生(岐阜大学)、東海地区で精力的に幼児の身体活動量調査をされている中野先生(名古屋学院大学)にご執筆を頂きました。そして、特集2では「学校体育の充実:中学校の武道必修化」に関連して、「日本柔道の金環日食はいつやってくるのかー柔道の強化と安全の両立ー」を、バルセロナオリンピック柔道銀メダリストでもある溝口先生(静岡文化芸術大学)に、日本武道学会評議員であり浜松大学剣道部部長兼監督の菊本先生に「武道必修化の課題と「かた」を導入した教材の提案」をご寄稿頂きました。

特集1では「子どもの体力・運動能力低下対策は幼児期から」ということで、毎日、合計60分以上楽しく身体を動かすことの必要性が示された経緯と意義、それに活用法が紹介され、現在の子どもの活動状況が具体的なデータで示されています。また、特集2では子どもの柔道死亡事故ゼロのフランスの例を紹介しながら武道

必修化に伴う問題点、日本柔道における強化と普及について、中学校の体育現場の現状を理解した上での「かた」の活用や可能性をふまえた具体的提案等がなされています。いずれも最近話題にのぼっているトピックについて書かれた力作です。

また、盛会だった第59回大会(静岡産業大学)に関連して実行委員長の小林寛道先生、大会見聞録を次期60回大会実行委員長でもある池上久子先生(南山大学)にご寄稿頂きました。

在外研修報告として、ポール・サバティエ大学(フランス)への研究留学について平川先生(南山大学)に、選定から準備、ご息女の教育も含めた現地での生活について詳述して頂きました。英語圏以外の在外研究でもあり、必ずや若手研究者の方々のご参考になると思われます。

研究室訪問として、半世紀以上の歴史を持つ体育学部から改組された中京大学スポーツ科学部の特徴と使命、さらにスポーツ健康科学科について、アスレティックトレーニングゼミを含め倉持先生にご紹介頂きました。

その他、各種委員会の委員長の先生方など、多くの皆さまのご協力によって本会報を完成させることができましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

広報委員会では会員の皆さまに役立つ情報を、少しでも多く掲載したいと考えています。また、併せて昨年度新装なった東海大学HPを是非、ご覧下さい。そして今後とも、広報委員会へのご協力、情報提供をお願い致します。

東海体育学会HP:<http://www.tspe.jp/>

東海体育学会会則

改正 昭和 45 年 2 月 1 日	改正 昭和 63 年 11 月 27 日
改正 昭和 51 年 2 月 1 日	改正 平成 5 年 9 月 26 日
改正 昭和 52 年 12 月 4 日	改正 平成 7 年 11 月 19 日
改正 昭和 55 年 12 月 7 日	改正 平成 9 年 11 月 9 日
改正 昭和 57 年 12 月 5 日	改正 平成 12 年 11 月 18 日
改正 昭和 61 年 10 月 5 日	改正 平成 17 年 10 月 30 日
改正 昭和 62 年 11 月 28 日	改正 平成 22 年 10 月 31 日

1. 総 則

第1条 この会は、東海体育学会と称する。

第2条 この会は、日本体育学会東海地域を兼ねる。

第3条 この会は、体育に関するあらゆる科学的研究をなし、体育学の発展を図り体育の実践に寄与することを目的とする。

第4条 この会には、専門分科会を置くことができる。

2. 会 員

第5条 この会は、正会員のほか、学生会員を置くことができる。

(1) 正会員は第3条の目的に賛同し、正会員の推薦および理事会の承認を得て、規定の会費を納入した者とする。

(2) 学生会員は、大学の学部学生およびそれに準ずる者で正会員の推薦および理事会の承認を得て、規定の会費を納入した者とする。

第6条 会員はこの会の機関紙、その他研究情報に関する刊行物等の配付を受けることができる。また所定の手続きを経てこの会の行うあらゆる事業に参加することができる。但し、学生会員は学会大会で発表することはできない。

第7条 会員で 2 カ年間会費を納入しない者は退会したものとみなす。

3. 組織および運営

第8条 この会の会務ならびに事業を運営するために、次の役員をおく。

(1) 会 長 1名

(2) 理 事 会員の 25 分の 1 名

(3) 監 事 2名

2 会長推薦理事を若干名置くことができる。

第9条 会長はこの会を代表し、会務を総括する。

2 理事は理事会を構成し、この会の事業執行の責任を負い、会務を処理する。

3 監事はこの会の財務、業務等の会務を監査する。

4 顧問はこの会の運営に関し必要に応じて助言を行う。

第10条 役員の任期は、郵送での選挙後の1月1日より、その翌年の12月31日までの2年間とし、(同一職では)2期の重複を限度とする。

第11条 会長は正会員の中から選挙により、正会員の投票で決定する。

第12条 理事は正会員の中から選挙によって、正会員の投票で決定する。

2 会長推薦理事は理事会の議を経て会長が委嘱する。

3 理事に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。

第13条 監事は正会員の中から会長が委嘱する。

第14条 この会には顧問を置くことができる。顧問は東海体育学会の会長、日本体育学会の会長・副会長等の役員経験者の正会員の中から理事会の推薦により、総会での承認を得て決定する。

第15条 会務を補佐するため、会長の指名により、幹事若干名を委嘱することができる。

第16条 この会の運営は、次の機関による。

(1) 総会

(2) 理事会

第17条 通常総会は毎年1回学会大会の際に開き、出席した正会員を以って構成する。総会は会長の選出を行うほか、役員の提出する重要事項を議決する。総会は会長がこれを招集する。

第18条 会長および理事会が必要と認めた場合、または正会員の要求があつて理事会が適当と認めた場合には、臨時総会を開くことがある。

第19条 総会の議事は出席者の過半数を以って決する。

第20条 理事会は、選挙によって選出された理事の互選により理事長を選出する。理事長は理事会を招集し、その議長となる。

第21条 理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会をおく。

庶務、会計、企画、広報、学会大会、編集

第22条 理事会は理事の過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数を以って決する。ただし、予め書面(署名捺印)を以て当該議事に対する意向を表示した者を出席者とみなす。

4. 事業

第23条 この会の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 学会大会の開催
- (2) 研究会、講演会の開催
- (3) 東海保健体育科学の刊行
- (4) 会報の発行
- (5) その他この会の目的に資する諸事業

第24条 学会大会は毎年1回以上開き、研究成果の発表を行う。

第25条 この会の事業を推進するため、地域的な会を設けることができる。

5. 会計

第26条 この会の経費は、次の収入によって支弁する。

- (1) 会員の会費
- (2) その他の収入

第27条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 正会員 年度額 3,500円
- (2) 学生会員 年度額 1,500円

第28条 この会の会計年度は1月1日より12月31日までの1年間とする。

6. 役員選挙

第29条 会長の選挙は、総会における出席正会員によって行う。

第30条 役員選挙を円滑ならしめるため、選挙管理委員会を組織する。選挙管理委員は理事会各委員会のなかから選出された理事各1名および監事とする。

第31条 役員の選出は次の順序で行う。

- (1) 会長
- (2) 理事

第32条 会長の選挙は、正会員の書面による単記無記名投票により、得票数上位3名を会長候補者とし、総会時の単記無記名投票により行う。ただし、3位のものの得票数が同数の場合はその全員を会長候補者とする。総会時の第1回の投票で過半数得票者がいない場合は、得票数上位2名までのものについて再投票により選出する。

第33条 理事の選挙は、正会員の書面による5名連記無記名投票により、愛知県の得票数上位8名と愛知県を除く各県別に得票数上位2名の計14名の理事を選出し、残りの理事を得票上位者から選出する。ただし、末位のものの得票数が同数の場合には、抽選により決定する。

7. 会則改正

第34条 この会の会則は、総会出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

附 則

この会の事務局は、理事会の議を経て決定する。

この会則は平成17年10月30日から実施する。

日本体育学会関連役員等については別途定める。